

第 4 3 6 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 3 年 3 月 2 8 日（月）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 3 年 3 月 2 8 日、第 4 3 6 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 5 名

1 番	難 波 靖 通	9 番	吉 識 定 和
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	石 野 光 市
3 番	宮 内 富 夫	1 1 番	小 林 博
4 番	釜 坂 道 弘	1 2 番	東 森 修 一
5 番	福 永 繁 一	1 3 番	富 田 昭 市
6 番	志 水 正 幸	1 4 番	北 山 孝 彦
		1 5 番	高 井 國 年
8 番	広 岡 史 郎	1 6 番	松 岡 秀 人

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 澤 田 和 也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	中 島 勉
会 計 管 理 者	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	近 藤 博 之	税 務 課 長	山 口 省 五
住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二	健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一
ま ち づ くり 課 長	志 水 利 雄	産 業 課 長	井 上 茂 樹
下 水 道 課 長	後 藤 守 芳	水 道 課 長	豊 國 明 紀
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	志 水 清 二

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は 1 5 名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

議 長 それでは日程により、一般質問を続けてまいります。

5番目の通告者は、富田昭市君であります。

1. 増加傾向の生活習慣病対策について
2. 前回選挙の投開票の総括について
3. 本町の小・中一貫教育について

以上、富田議員どうぞ。

富田昭市議員 おはようございます。

議席ナンバー13番、富田昭市でございます。

ただいま議長のお許しが出ましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初に、増加傾向の生活習慣病対策についてでございます。

慢性疾患の高齢者の患者数は年々増加しておりまして、特に生活習慣病ではその傾向が目立ちます。

第4期福崎町ゴールドサルビアプランにも書かれていますように、平成19年には高齢化率21%を超え、平成26年には国民の4人に1人、そして50年後には2.5人に1人が高齢者という、本格的な超高齢化社会の到来が予測されております。

そこでお尋ねをするわけですが、平成17年に実施いたしました国勢調査と比較して、昨年平成22年に実施された福崎町の国勢調査の結果をお尋ねするものです。高齢化率は何%か、そして兵庫県との比較、そしてもう1点は全国との比較をお示し願いたいと思います。

健康福祉課長 平成22年度に調査しました国勢調査の結果につきましては、1月に速報値として人口と世帯数が公表されましたが、年齢別人口等の公表はもう少し先になります。

ご質問の平成17年の国勢調査とその4年後となります21年10月現在の人口等に基づく65歳以上の高齢化率を申し上げますと、福崎町の平成17年は20.4%、平成21年は22.6%、兵庫県では平成17年が19.8%、平成21年が22.8%、全国で見ますと平成17年が20.1%、平成21年が22.7%となっております。

富田昭市議員 そのように高齢化率は間違いなく増加をしているわけでございます。1950年、今から61年前になりますけれども、日本の人口は8,320万人でした。そのときに65歳以上の方が約411万人いまして、高齢化率はわずか4.9%というふうに言われております。当時は日本の高齢化がこのように進んでいくとはだれもが考えていなかったのではないかなという感じがいたします。しかし現実には先ほど課長の答弁にありましたように、21年には福崎町でも22.6%という高齢化になっておりまして、要するに今後世界に類を見ない早さで高齢化が進むというふうに予測をされているわけですが、具体的な対応策ができていないのが現実ではないかなというふうな感じがするわけでございます。年々ふえ続ける高齢者とともに、要介護認定者あるいは認知症、そして生活習慣病といった体や精神に欠陥を持ち、生活が不自由になる方も高齢化とともに増加し続けると考えられます。

そこでお尋ねをするわけですが、生活改善などの対策と居宅サービスあるいは施設サービス、その他地域密着型サービスの利用状況とか内容等の実施状況をお尋ねいたします。

健康福祉課長 まず要介護状態にならないように介護保険事業では地域支援事業を実施しております。地域包括支援センターが生活機能評価で要介護状態になる恐れのある高齢者を把握しまして、対象者には予防事業を実施しております。23年度

は複合型の介護予防教室を開催して、運動機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等の予防事業に努めます。

また、近年増加しております認知症高齢者の対策としまして、その予防、発見、地域の見守り体制を行うための認知症サポーターの養成講座等も実施しております。

介護保険事業の要介護認定者のサービス利用状況につきましては、12月で認定者は762人です。そのうち居宅系のサービス利用者は454人です。サービスの内容は重複しますが、主なものは訪問介護が159人、通所介護は330人、また施設サービス利用では127人、地域密着型サービス、グループホーム等の利用者は29人という利用状況でございます。

富田昭市議員 いろいろなサービスが実施されていて、いろんな形でもってそれをやっているわけですが、いろんなサービスを知らない方もたくさん町内にはいるように思われます。特に介護予防につきましては、前回、平成20年の5月にアンケート調査を実施されているわけですね。そしてその中ではそのアンケート調査の見ていますと、よく知っているという方は6.4%に過ぎなかったというふうに書かれております。そして、知らないという方は45.3%というふうな数字があったわけですね。そして、これは平成20年の5月のことですが、やはりその後このような方に対しては、改善が図られたのでしょうか、お尋ねをいたします。

健康福祉課長 介護保険の事業につきましては、制度が発足後第4期を迎えておりますので、十分な把握周知はできていると思います。その中で介護予防の特定高齢者等の把握につきましては、現在5.8%というような状況で、65歳以上の高齢者の中で262人、この方を2次予防高齢者の実数として掘んでおりまして、それぞれ予防事業を実施しております。

富田昭市議員 これはサルビアプランに書かれていたわけですが、平成21年度は、この居宅サービスとか介護サービスの利用者数が387名ですか、そしてこれは見込みですが、平成22年度には19名ふえて406名という見込み数が掲載されております。そして平成23年度におきましては430名、プラス24名という形に書かれているわけですね、全体でございますけども。この23年度の介護事業におきましては、介護認定者は増加しているために786名を見込んでいるという今年度の予算であったわけでございます。その辺から言いますと、やはり平成21年に書かれたこの見込み数が非常に大きく変わってきているわけなんですけど、この辺の見直しについてはどのようにお考えですか。

健康福祉課長 介護保険事業につきましては3年ごとに計画をしております。第4期、22年度の実績におきましては、計画よりも認定者が増加しているような状況でございます。また24年度からは第5期の計画でございまして、そういったものを踏まえまして新しい計画にしていきたいと思っております。

富田昭市議員 介護保険制度が施行されまして、ことしで12年目を迎えるわけですね。そして介護サービスの給付費も年々増加し、上昇しているわけですね。この21年度の実績では約10億2,000万円が使われております。そして22年度、これは民生の資料にも書かれておりますけれども、実績見込みでは10億6,400万円、そして本年度の当初予算では11億4,100万円と、この3年間をみますと、約1億2,000万円ふえているわけですね。このままですと、年々ふえ続け、安心してサービスを利用できないという心配もあるわけですね。介護を受ける方は、年金受給者と限られてくると考えます。そうなりますと、個人負担もふえるし、いろんな形で非常に経費がかかってきまして、

介護を受けにくくなってくるわけですね。今の状態ですと、町あるいは国の財政そのものも、パンクするような感じがするわけですが、その辺の計画性についてはどのようにお考えか、ご答弁をお願いいたします。

健康福祉課長 介護保険のサービス給付費でございますが、今、議員ご指摘のとおり、21年と22年を見ますと4%、23年度では当初予算で前年度実績7%ということで年々給付費は増加しております。サービスには原則1割という自己負担が要るわけですが、低所得者に関しましては1割の0.5を負担するという制度もございます。また、財政調整基金のほうも今のところ7,000万円程度は確保できておりますので、また第5期についてはそういった財政調整基金を利用して保険料のほうを設定していきたいと考えております。

富田昭市議員 いろんな形で取り組みをされていますが、もう少しいろんな形で高齢者のほうにも考えも伝えていきながら、健康で暮らしていけるような対策も必要ではないかなと思います。

それでは2の質問に入っていきますけれども、ご承知のとおり、健康づくりは疾病の早期の発見でありまして、そのためには予防医学を進めることは言うまでもないことでございます。福崎町では健康づくり推進協議会、保健衛生の推進協議会、いずみ会などが各種の活動を展開されているわけですが、40代あるいは50代、及び被扶養者で福崎町が進める特定健診ですね、これ22年度の受診率の実績をまず初めにお伺いしたいと思います。

健康福祉課長 特定健康診査は加入しております健康保険の保険者がそれぞれ実施することになります。平成22年度に実施いたしました健診では、福崎町国民健康保険の被保険者の受診率ですが40代で13.6%、50代では16.9%でございます。被扶養者、健保保険等の被扶養者につきましては、国保の受診の率しか把握はできておりません。各保険者がそれぞれ違いますもので、被保険者についての受診率はわかりません。

富田昭市議員 この40代、50代の方々は間違いなしに高齢化社会の予備軍であるわけですね。今後必ず通っていかねばならない道でありますけれども、健康で暮らすことが本人のためでもあり、また家族の幸せのあかしになっていくのではないかなという感じがするわけです。慢性疾患、要するに具体的に申し上げますと高血圧とか糖尿病、あるいはコレステロール血栓症とか肝炎、痛風、緑内障とかいろいろあるわけですが、比較的中高年の方に多くありまして、これは生活習慣病が原因であるわけですね。そしてその初期の段階では自覚症状がほとんどないためにこれはすぐいろんな方が放置しがちになっているわけです。治療がおくれてしましまして、さらに大きな病気を併発し、そして手おくれになるようでございます。そのために受診率の向上とまた生活習慣病の偏りをみずからチェックできるような環境づくりと、また行政としての支援対策を実施していかねばいけないと思いますけれども、その点はどのようにお考えですか。

健康福祉課長 特定健康診査等の受診につきましては、年度の初めの3月に申込書を各戸に配付いたしまして、また未受診者には個人通知等をしております。受診された方への支援体制につきましては、検査結果表と生活習慣病予防改善プログラムを個人ごとに作成をしまして、保健師の健康増進に向けたアドバイスや規則正しい生活習慣の注意事項を同封して送付をしております。また、特定保健指導の対象者には積極的支援と運動教室への参加を呼びかけております。

富田昭市議員 先ほども40歳代の13.6%とか、あるいは50歳代の16.9%という受診率におきましては、健康でおれば別に問題ないわけですが、こういう

方々も定期的に町のほうからいろんな形で連絡もし、そして受診するようお願いをしていると思いますけれども、なかなか仕事が忙しいとか家庭が忙しいという事情でもって受けられない方もたくさんいるのではないかなという気がするわけですね。これが、最終的には65歳以上になって出てきて、非常に財源に多額な医療費がかかるようになってきている感じがするわけですね。ですからその辺もいろんな講演とか講習を設けまして、取り組みを強化してもらいたいなという感じがするわけでございます。町民の皆さんが心身ともに健康で暮らしていけるためのサポーターとして、保健師の方は今福崎町で何人いて、そしてどのような活動をされているのか、あるいは成人保健担当の体制と今後の取り組みをお伺いいたします。

健康福祉課長 保健師等につきましては、町全体で5名でございます。そのうち保健センターにおります保健師は3名でございます。成人保健の主担当は1名ですが、健診や健康相談は保健師全員で対応する体制としております。保健センターではそのほか母子保健、予防接種、成人保健、食育の推進など多くの教室や事業を実施しております。今後も健康増進の啓発と普及指導に努めていきたいと考えております。

富田昭市議員 23年度の健康福祉課の予算の中には、保健所の人件費が1名分計上されているわけですね。このたびの東北関東の大震災でも保健師の活躍が大変に大きくテレビとか新聞等で報道されておりました、被災地の方に大変喜ばれているということでございます。やはり心身ともに健全になった方もたくさんいるようであります。福崎町におきましても、私は今、課長5名と言ったんですけども、もう一度確認してもらいたいのですが、この資料によりますと、健康福祉課の資料には、これには1名載っているわけなんですね。保健師、これは健康保健師、人件費1名プラス対象外経費という形でこの分、今年度は453万1,000円の経費がこれには載っております。そして正式に保健師がいると言え、やはり今回のこの調査のほうにも計上すべきではないかなというようになりますけれども、この保健師の方の報酬についてはどこに載っているんですか。

健康福祉課長 今、議員ご指摘の資料につきましては、介護保険事業におきまして地域包括支援センターに保健師が1名、これは必須で1名置くことになっております。その人件費をいっております。それと健康保険、成人病担当等の健診等につきましては、保健衛生費におきまして保健師3名の人件費をおいております。

富田昭市議員 それで最後に町長にお伺いをいたしますが、急速に高齢化社会が進む中で、医療や介護の問題は非常に重要だと思います。これらの諸制度の保険者である本町も今後の財政需要の増大は憂慮すべきものがあるわけでございます。介護にかかからなくてもすむ、そして元気なお年寄りをふやすことは、緊急な課題であると思います。社会全体で健康づくりを支援する仕組みが私は必要だと考えるわけでございます。既に福崎町では多種の健康増進の取り組みを実施していますが、町長のリーダーシップのもと、さらに健康づくり日本一の町を宣言し、多額なお金をかけなくても健康づくりができるのであれば素晴らしいことだと考えています。町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

町長 もうおっしゃるとおりでございます。そういう方向で頑張っていこうと、このように考えております。本年度もいろいろ事業を進めてまいります。冒頭報告では三つ挙げさせていただきました。その中で食育というのを挙げているわけでありましてけれども、食育は非常に幅が広く、食育を通して健康面も考えていかなければならないと思っております。健康福祉課を中心にいたしまして、お年寄りの健康だけではなくに町民全体の健康も目指して努力をしていこ

うと思っておりますのでご支援のほどどうぞよろしくお願いをいたします。

富田昭市議員 それでは次の質問に入りたいと思います。

前回選挙、これは平成22年の7月11日に投票の参議院選挙の投開票の総括についてお伺いするものでございます。

町内には13カ所の投票所と役場で実施しております期日前投票があるわけでございます。このほかには町内の施設に入所している方で投票所に来られない方のために不在者投票等が実施されまして、昨年7月11日の参議院選挙、選挙区投票数では9,155人、そして比例代表の投票者数では9,153人と記憶をしているわけでございますが、当日の有権者数は何人で、それぞれ投票率は何%だったのか、まず初めにお伺いしたいと思います。

総務課長 当日有権者数は1万5,415人でございます。投票者数は今、議員申されたように9,155人ということで、投票率は全体で59.39%となっております。

富田昭市議員 この選挙は59.3%であるわけですが、やはり棄権者が非常に多いわけですね。やはり選挙終了後、当局ではこの棄権者を減らしていきながら投票率を伸ばしていくといういろんな会議がなされたと考えますけども、そのようなことはされたんですか、お尋ねいたします。

総務課長 会議というわけではございませんけれども、投票率アップにつきましては選挙啓発を中心にやっております。啓発ポスター、それから選挙期日周知の横断幕、懸垂幕、立て看板の設置、それから広報ふくさき、ホームページ、防災行政無線、公用車での広報、そして町内大型店舗やJR福崎駅での啓発チラシ、そうした形で選挙の周知を行っているという状況でございます。

富田昭市議員 これは非常に悪い体制ですけども、選挙に6,300人ぐらいの方々が今回は棄権をされたわけなんですけれども、こういう方がなぜ選挙に来なかったのかということをおしつかりと後で検討をすべきではないかなという感じがするわけです。やはりこういう方々が結果的には自分で自分の首を絞めるんじゃないかなという感じがするわけですね。一つの自治体がまとまり、非常に大きな国を動かしていくことはこれ間違いない事実であるわけでございます。そういう中におきまして、各自治体で60%前後とか、あるいは50%、40%というところもあるわけでございますので、これは各自治体でしっかりと取り組みをしていきながら、この棄権者を減らしていく、そういう活動を展開していかなければいけないのではないかと考えるわけですね。本当に悪いくせで何かあったらすぐ政治の責任にするというのが今の社会の常ではないかなという感じがします。しかしそれは自分自身で選挙を棄権しているから、そのような人が出てくるわけですね。しっかりと自分で候補者を選び、そしてその方々を選んで、日本の国のため、また社会のために頑張ってくれる方を選んでいくためには、行政と町あるいは住民とがしっかりと連携をとりながら、取り組みを強化していきながら、投票率のアップだけでは解決できない問題もありますけども、政治に関心を持ってもらうということが引いて言えば社会のよいところが生まれてくるのではないかなという感じがするわけでございます。そしてさらに投票率の上昇、アップさせるために、選挙期間中の有権者への呼びかけ、現在もやっておりますけども、やはりその辺の考え方、あるいはだれもが投票しやすいように期日前の投票時間の延長とか、あるいは早めたり遅くしたりとかするような工夫も必要ではないかと考えるわけでございます。

今回のこの参議院選挙では、福崎町におきましては期日前投票の立会人を公募いたしまして、16日間2名ずつ立会人として頑張っていたいただいたわけござ

います。しかし、この方々もお年を重ねた方が多かったような感じがするわけですね。やはりこれは若い方にもしっかりと選挙を身近に感じていただくために、成人のために、成人式の際に言うだけではなくして、やはり新成人、そして20代、30代の方々に対して募集をしたり、あるいは直接ご案内をし、幅広い年代の方に選挙に携わっていただくことが理解を深めていく、投票率のアップにつながっていくと考えるわけなんです、その辺の取り組みはどうでしょうか。

総務課長 今、議員が申されたように、昨年の参議院選挙からは投票立会人を一般公募させていただきました。そのときに若い方を中心にこの立会人を募集しようか、それとも年齢制限をなしに募集しようかということは検討させていただきました。各地自治体の例を見ましても、その両方がございまして、福崎町の規模としましては20代、30代と若年層だけに限定しますと、なかなか希望する人数が集まらないのではないかとということもありまして、年齢制限をせずに募集をさせていただいたということとございまして、ちなみに、この募集をしまして、39名の方が応募され、平均年齢は60歳ということになっております。

富田昭市議員 私の考えですけれども、日本人は非常に責任感の強い人種のような感じがするわけですね。ですから例えば行政機関のほうで、20代、30代、40代、50代という形で年代別に各数名ずつこちらで選んで、そして事前にはがきを出して、その当日にしてもらおうというようなことを、義務づけたような感じで、そしてその人の都合も聞いた上で実施すべきではないかなという感じがするわけですね。やはり若いうちからそのように選挙に関心を持ってもらうことが、あえて言えば年を重ねられてもそうやって政治に関心を持ち、また自分自身も政治の世界で頑張ってみようかという若者も出てくるのではないかと感じがするわけですね。そのためには議会の改革も必要であるし、また我々もきちっとした政治使命に決まった活動もしていくべきです。やはりそうやって少しでも多くの方に理解してもらって、そしてそのようなことを実施していけば、必ず社会はよい方向に転換していくのではないかなという感じがするわけですね。どうかしっかりとその辺の取り組みも強化してもらいたいと思います。私はその1票の大切さということ是非常に強く感じているわけですね。多くの人たちによって選挙が支えられていることは、間違いのない事実であるわけとございまして。地域、国、それがよくなるのも、選挙の結果によって政治は変わっていくんだと理解しているわけとございまして。地方から国を変えていく取り組みも必要ではないかなという気がするわけですね。今後ともぜひ投票率の向上に向けてご検討、ご活躍をしていただきたいと思います。重ねて申し上げます。

そして、この項目の2点目の項目になるわけですが、特別養護老人ホーム等で期日前あるいは不在者投票を実施されていると思いますが、どのような管理体制のもと実施されているのか、また不正行為防止のための対策はどのようにしているのか、お尋ねしたいと思います。

総務課長 不在者投票制度は、選挙人は選挙の当日みずから投票所に行き、投票しなければならないという選挙の原則の例外として認められたものでございまして。特別養護老人ホーム等の指定施設での不在者投票は、その施設の長が投票管理者となつて事務に従事する者を指揮監督し、不在者投票事務全般を管理執行することとなっております。不正行為の防止の件でございまして、福崎町で不在者投票を行っております施設は、福崎町の老人ホーム福寿園と特別養護老人ホームサルビア荘の2カ所でございます。実は昨年の参議院選挙の際には、選管職員が町の老人ホームでの不在者投票の立ち会いを行わせていただきました。今

後もこういった指定施設には事務執行上の留意点を記載した不在者投票管理者のしおりを配付しております。引き続き不在者投票制度の適切な実施について、指導を行ってまいりたいと考えております。

富田昭市議員 それではその各投票所の選挙人名簿登録者数はそれぞれ何名いるのか、そして当日の有権者、そして投票数をお知らせ願いたいと思います。

総務課長 これは施設長からの申し出によりまして投票用紙を配付することになります。この参議院選挙でありますけれども、福寿園につきましては44枚、それからサルビア荘につきましては19枚の投票用紙を送付しております。実際に投票された方は福寿園では43名、それからサルビア荘では9名となっております。

富田昭市議員 お尋ねしますけれども、この44名と19名でございますが、すべてが自分の意思で立候補者の氏名を書いたり、あるいは政党名をお書きになっているのですか。例えば、この方々が施設に入っている関係上、申しわけないのですが、自立した日常生活を送ることができる人なのか、あるいは精神疾患とか体の不自由な方がいますけれども、そういう方々も含めてすべて自分で投票をできたのですか、お尋ねします。

総務課長 この施設で、施設長が投票を希望される方を確認した上で投票用紙の請求を役場にされます。したがって、この今申し上げました数字の方につきましては、投票をする意思が自分であった方というふうに理解をしております。

富田昭市議員 非常にこのたびのこの参議院選挙におきましては、政党名もたくさん出てきて、非常にわかりにくい部分もあったのではないかと思うわけです。通常生活されている方でも政治に関心のない方はほとんど大きな政党のみでミニ政党、や新しい政党名はご存じないと思うんですね。特にこのような施設にいますと、隔離されておりますので、なかなか社会との交流がない関係上、非常にわかりにくい部分もたくさんあるかと思うんです。そういう方々については、どのような形でもって今回のこの立候補者名とかあるいは政党名をお教えになったのですか。お尋ねいたします。

総務課長 先ほども申し上げましたように、この施設長が投票管理者となります。この投票管理者が不在者投票事務の全般を指揮監督し、管理をするということになっておりますので、その管理者がきちんとその辺の説明をし、投票ができるような状態にしているということでございます。

富田昭市議員 管理者がいるわけですがけれども、立ち会いには町の職員が行かれていますね。町の職員も立ち会いに行っていますと言われました。そして選挙管理委員会の方も行くか、あるいは町職員が行って実際にその状況を見ていたのかわかりませんが、やはりその辺は正常に投票作業ができておりましたか。

総務課長 正確に申し上げますと、前回の参議院選挙は福寿園に町の職員が立ち会いました。そしてサルビア荘には立ち会っておりません。そういう状況でございます。福寿園につきましては、町の職員も選管職員も行って立ち会いをさせてもらっております。それを確認しますと、きちっとした選挙事務ができていたというふうに報告を聞いております。

富田昭市議員 私がなぜこのようなことを言うかと申しますと、全国ではこういう施設におきまして不正行為があったという報道がされているわけなんですね。ですから我が町ではそういうことがないように、しっかりとした体制でやってもらいたいわけなんです。ですから、町の職員が行って、見ていたんだ、していたんだと言われますけれども、こういうことは非常に大事な業務でありますので、しっかりとその監視等もしていただきたいなと思います。

そして後は、郵便による不在者投票もあるわけでございますけれども、実際この

7月11日の参議院選挙におきましては、福崎町ではこの身体障害者あるいは戦傷病者とかあるいは要介護者の5以上の方等あるわけなんですけども、そういう方々は何人ぐらいおられましたか。今回の郵送による投票ですね。

総務課長 郵送による投票は1人でございます。

富田昭市議員 わかりました。この平成23年4月には統一地方選挙がありまして、12月には町長選挙、また福崎町議会議員の補欠選挙が予定されているわけでございます。そしていつ解散してもおかしくないような形の衆議院がありますのでね、今回これが実施されますと、1年間通しまして3回の選挙があるわけでございます。選挙管理委員会はもちろんのことでございますけども、やはり町としてもしっかりとした管理体制を整えて、そしてこの選挙の取り組みに携わってもらいたいと考えますけども、その辺はどのように今検討されていますか。

総務課長 今までどおりもそうですし、これからにおきましても、適正な選挙が出来ますように、しっかりと管理をしていきたいと思っております。

富田昭市議員 それでは最後に今回の参議院選挙の得票数が確定したのは日にちが変わりまして1時35分でしたね、比例代表が全部終わって確定したのがですね。その後職員さんはいろんな形で残業業務がありましたのでかかったと思いますけども、開票に携わった各分野の方々がたくさんいますよね、いろんな方々が。そういう方々も、翌日仕事がありますので、もう少しスピーディにできないかなと思うわけですが、時間の短縮の件についてはいかがでしょうか。

総務課長 開票事務につきましては、いろんな機械も入れたり、工夫をしながらできるだけ早い時間に終わるように、今後も努力をしていきたいと思っております。

富田昭市議員 その点よろしく願いをしておきます。

それでは3点目の質問に入っていきたいと思っております。これはこちらを見ますので。

本町の小・中一貫教育についてお尋ねをするわけでございます。

これは私が昨年の11月に衆議院の第2議員会館の第2会議室というところで文部科学省の職員に、この小・中一貫教育についてご教示いただいたわけでございます。実際にその一貫教育については非常に事例とか制度上の特例の活用等、先行的な取り組みは極めて多様であるとおっしゃっていただきました。そして現在は研究の段階であり、学校教育法施行規則の第55条に基づきまして、申請のあった学校に、学習指導要領等現行の教育課程の基準によらない新しい教育課程、あるいは指導方法について研究開発に取り組んでいるようで、校舎の問題や教育カリキュラム等、まだ時間を要するようであると言われておまして、非常に文部科学省の職員が言っていたわけなんです。

私は今回この問題を取り上げましたのは、時代の変化とかあるいは子どもたちの心身の発達によりまして、9年間を見通した継続性のあるそういう教育を行うことにより、児童とか生徒の不安を軽減できるのではないかなど。いろんな諸問題の解決をすることができるのではないかなどという考えから、福崎町の教育委員会がこの小・中一貫教育に対してどのように考えているのか、教育長のご見解をお尋ねするものでございます。

教育長 ただいま富田議員からのご質問の中でご指摘があったように、まさにそのとおりのお意見だと思っております。しかしながら、福崎町の教育委員会としては、まだまだ見解はまとめていないのが現況かと思っております。それはこれも議員さんのご質問、発言の中にありましたように、この分野は全国的に見てもまだまだ研究が進められている分野でありまして、福崎町においてもその研究を進めなければならない、そういう分野だと認識しております。

富田昭市議員 高寄教育長の言われることが本当に大正解と私は思っております。この文部科学省の職員でさえ、このようなことを言っていますので、なかなか取り組みは厳しいのではないかなという感じがするわけですね。ただ学校だけでは決められないし、あるいは地域社会の問題とか、ご父兄の問題とか、学校いろんな形でありますので、やはりこれは慎重に取り組んでいただいて、進めるべきではないかなと感じるわけでございます。そこで福崎町が昨年から実施しております、中学校への学級体験入学でございます。まだ実施されてから、余り経過をしていますが、現時点での子どもたちの変化とか、あるいは教育者から見た小・中連携にかかわる取り組みの概況と、今後の実施計画などはどのようにされているのか、お尋ねをしたいと思います。

教 育 長 これも富田議員のご質問、ご指摘のとおりでございます。当町としても中高一貫教育というものを視野に入れつつも、現状では実施が不可能に近いような状況かと思っております。でも、いいことは何もしないのではなくて、少しでも近づきたい、前進したいという思いがありまして、小学生の中学校への体験入学を研究の一環として本年度取り入れさせていただきました。どういう成果があったかと言いますと、1回切りの実施でございますので、大きな成果はわかりませんが、まず子どもたちはやっぱり百聞は一見にしかずということで、自分の目で自分が将来通う中学校の施設を見る、先生方の授業を受ける、そういうふうな総合的な体験がプラスであったのではなかろうかと思っております。

富田昭市議員 要するに一貫教育につきましては、その特例を活用しない取り組みもあるというお話を伺ってまいりました。これは今東京の三鷹市立のにしみたか学園というところが実施をされているようでございますけども、これは2校の小学校と1校の中学校が共同に一貫教育をされているわけです。取り組みの概要を申し上げますと、全教科について、生き方とかあるいはキャリア教育、それに視点を置きまして、9年間を継続した人間教育をされているようでございます。そして2点目は学校行事を通じまして、小・中の交流をされているということも言っております。そして3点目には、小学校と中学校の相互乗り入れや、合同研究会を実施して連携の強化を図っているということですね。そして、4点目には小学校から一部教科で学年内教科担任制度を導入しているということもあります。そして3学校のうち1名が代表になり、にしみたか学園長となりまして、その責任体制を明確化しているんだということですね。そして校舎は別々のもので、従来のものを活用されているとなりまして、これも特例を活用しない小・中一貫教育を実施されているわけですね。

現に福崎町でも、今、教育長が言われましたことは、私はもう小・中一貫教育の一端を担ったその活動をされているのではないかと思うんですね。そして先日私は高岡小学校の卒業式に行っていました。そして高岡小学校も非常に素晴らしいですね。それはなぜかということ、地域の方々のご支援が非常に強いということと、そして交流があるわけなんですね、小学校と中学校の。例えば運動会を見てみると、中学生が小学校の運動会にもかかわらずそれに参加し、ともにやっていると、こういうのは部活を利用した小・中一貫教育がそこでなされているわけですね。ですからわざわざ校舎とか校庭を提供しなくても、それぞれ従来のものを活用していきながら、そこに入り込んで結局ともども研究をしてやっていける、これによって私はこの高岡小学校の生徒が本当に伸び伸びと、そして中学生のお兄ちゃんお姉ちゃんのそういう素晴らしいところを見ながら、安心して中学校にも行けているのではないかなという感じもしているわけなんです。ですからやはり今取り組んでいることは、否定するものでは

ありませんので継続していただいて、やはりよいところをもっともっと研究をされて、素晴らしい教育活動を展開してもらいたいことを望みまして、この質問を終わります。

以上で私の質問を終わります。

議 長 以上で、富田昭市君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時22分

再開 午前10時45分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次、6番目の通告者は、広岡史郎君であります。

1. 町の各種計画について

以上、広岡議員どうぞ。

広岡史郎議員 今回、私の質問につきましては、町の各種計画ということで、実は昨年度に視察に行くときに、あるテーマについて視察先に問い合わせたのですが、そのときに福崎町の計画はどうかということ、そういう計画うちにあったのかな、どうかと、ちょっとすぐ出てきませんでして、結局それはなかったのですが、そういうことから今回福崎町の行政がどういう計画のもとに事業、行政運営されているのか、一度先にまず全体を検証してみようということ、この質問の通告をさせていただきました。

福崎の場合、最上位は総合計画でされていて、これは今第4次の後期ということで、21年から25年度でされていて、そのテーマ、モットーは、表紙にある「活力にあふれ、風格のある、住みよいまちづくり」ということになります。この中にそれぞれ六つの項目で、まちづくりの取り組み項目が記されていて、その中でそれぞれ各課が計画やビジョン、プランをもって事務事業、行政運営に当たられていると思います。その六つのまちづくり項目の中にすべて細かい計画がないと事業ができないというものではないかもしれませんが、一度それがどうなっているのかを検証したいということで、質問させていただきます。

確かにこの総合計画というのは、着実には取り組みをなされていると、一番新しいところでは例えば「健康で安心して暮らせるまちづくり」では、福祉の充実、介護サービスで、これには小規模多機能地域密着型の24時間体制の新しい介護施設をつくるということで、これは先月南田原に早速オープンしております。それからまた「よく学び人と文化をはぐくむまちづくり」では、地域ぐるみの教育推進ということで、サポートクラブあるいは県民交流広場事業ですべての小学校に事業が始まっており、最後おくらしているところも始まるというふうに、取り組みがなされておるのは評価したいと思いますが、改めて今回それぞれの六つのまちづくりの中で、今現在どういう計画を持っており、どういう状況で取り組みしているか、それから現在制定中、検討中の項目、それから今後必要と思われる項目、こういう計画があって新しいまちづくりを進めていくのもいいのではないかと計画があれば、一遍伺って整理をしていきたいと思っております。

実は当町においてこの総合計画があって条例があって、また細かい計画もあるのですが、一番もとのものは何だろうかということをお聞きして、これは町長にこの質問に入る前にお尋ねしたいんですが、日本国では最高規範は日本国憲

法です。そのもとにいろいろな法律があって、国の運営がなされていて、その国から地方に来ているとなるのですが、福崎の最高規範、こういう行政運営をする、町民みんな一緒にこうせねばいけないという、そういうものは何を考えたらいいかなと思いましたが、ちょっと急に難しい質問かも知れませんが、町長どうですか。

町 長 これは私の冒頭報告を読んでいただきますとすべてお答えをしていると思いますのでもう一度読み返していただければと、このように思います。

広岡史郎議員 これについては、私も思うところはあるのですが、これはまた次回以降にしたいと思いますが、本当なら自治基本条例というのをつくって、取り組まれているところがありまして、今までですと行政から議会とかコミュニティ、地区に行き、それから住民さんに行くような感じだったんですが、今は住民が主人公ということで、まず住民さんに責務を決めて、それからそれぞれ議会やコミュニティ、あるいは事業所の責務を決めて、それで行政もすると、それからみんなで、責務を与えながらみんなでするというのがあるといいんじゃないかと思うんですが、それについてはまた質問させていただきたいと思います。

それでちょっと簡単な六つのまちづくりの表だけを質問ということでお渡ししておりますが、まずそれぞれについて各課からどういう、計画で取り組みしてどうなっているかというのをありましたら報告を願いたいんですが、まず1番、「参画と協働でつくるまちづくり」についてはどうでしょうか。

副 町 長 質問議員さんをお願いしたいわけでありまして、通告における分野の項目については、町の各種計画についてということでありました。現在の町の計画と各課での取り組みの状況と、こういったような大きな項目での質問でございました。これらにつきましては、その質問項目がより具体的であればこちらでも答弁しやすいわけでありまして、そういう関係から含めると、このたびの通告そのものについては我々が答弁するのになじまない質問であろうかと思っております。そういう意味では今、質問議員さんが言われました、行政のあり方ということでありまして、地方自治は憲法第8章で定められておりまして、第92条では地方公共団体の組織及び運営に関する事項は地方自治の趣旨に基づいて法律で定める。また94条では、財産管理など事務を処理し行政を執行する機能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができるということになっております。これらをお互い合わせた形の中で地方自治法の規定に基づいて総合計画を立て、基本構想である将来像を含めながらまちづくりの基本方向、先ほど議員さんが言われました6本の方向でやっております。今後、取り組むべき事項の計画等につきましては、先ほど質問議員さんがおっしゃっておられましたように、住民基本条例、いわゆる住民さんを含んだ形の中で自治体運営に全般にわたってのその基本となる理念や原則等を定める条例等々がつくっておる自治体もございまして。しかしその中におけます分野については、原則の理念とか原則論がありますので、これはもう全く当たり前の話というような形にもなってこようかと思っております。そういう関係を含めまして、法律に基づいた形の中でそういう計画をつくりなさいという場合と、先ほど議員さんが言われました、住民基本条例につきましては、根拠法令もございませぬし、そういうような形の中でつくっていく、その原則論をしておるだけの話であります。例えば、議員さんのほうから個別の案件で質問をいただければ、それらについては担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

広岡史郎議員 取り組み状況、各課の状況と、今後整備する必要な計画については整理していただきたいと、各担当課のほうに連絡しておりますので、その報告だけはい

ただけますか。それともこちらででしょうか。

副 町 長 担当課のほうに個別にそういうように事柄で通知されましても、私どものほうにいただいておりますのは通告書のみでありまして、その細部にわたっての分野はいただいておりますので、今後における分野につきましては、それぞれ担当課のほうで取りまとめをしてもらいたいという旨は言いますが、これら等は事前にその通告をいただければ、それぞれの分野で対応できるという形になっておりますので、その点も含めましてよろしくお願ひいたしたいと思っております。

広岡史郎議員 それでは総合計画の六つの中で、私の考えていることについて、今回の質問が余り当局では一般質問に、ずれているのではないかとという指摘もありますが、私としての質問をさせていただきたいと思えます。

まず、「参画と協働でまちづくり」の中で、必要ではないかと私が思っているのは、ここだけには書かないと思えますが、男女共同参画計画というのがありまして、女性の働く、あるいは社会に参加するチャンスをきちっと行政としても進めていくということで、今回の3月議会では公務員の方の場合の育児休業とかそういうものは後、再就職、再復帰のときの条例は、あるいは大企業も含めて進んでおりますが、福崎町全体としてやはり企業にも努力を求めて再チャレンジするような取り組みが少子化対策には一番重要なものではないかと思えます。それでこの「参画と協働でつくるまちづくり」においては、男女共同参画計画、県内では制定されておる自治体もあるようですので、こういうのも考えていただきたいと、詳しい内容についてはまた個別にさせていただきます。まずこれについては、副町長どう思われますか。

副 町 長 総合計画、基本計画の第1章で、男女共同参画社会の実現といったような項目がございます。そういう項目の中で、先ほど質問議員さんがおっしゃっておられましたように、町政における政策や方針決定過程への女性の参画等、いわゆる審議会とかそういったような委員会等への女性の積極的な登用でありますとか、そういうような形、また均等な機会と待遇の確保といったような点が上がってまいっております。今後におけます分野につきましては、女性委員会等も立ち上げておりますし、そういった中でもそのような観点でも意見等が出てまいろうかと思えます。当然、男性、女性しかおりませんので、育児や介護の負担、責任分担等々、これらにつきましても、家事分担を含め家庭の中における分野も意識改革等の必要性は認識しております。

広岡史郎議員 そういうのをやはり福崎町はこうするんだということで計画をきちっとつくっていただけて取り組みを進めていくということでないと、前へ進めていけない、進んで行く速度が遅いような気がしますし、ぜひともまた考えておいていただきたいと思います。

次に、「よく学び人と文化をはぐくむまちづくり」では、教育委員会としましては一番大きいのは、次世代育成支援対策行動計画というので今、幼保一元化に向けてされております。社会教育にかかわるものとしては、予算のときに報告があったんですが、23年度で、子どもの読書推進計画をつくらうかと言われておりましたが、今答えられる範囲で簡単に説明いただければ。

社会教育課長 平成23年度予算で、子ども読書活動推進計画というようなものをつくらせていただこうと思っております。これは平成13年に子ども読書活動の推進に関する法律というのがございまして、その基本理念の中に子ども、これは18歳以下の子どもをさすらしいのですが、子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をより深く

生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであるということで、読書活動を位置づけております。そういった子どもたちの、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるような環境づくりを推進しなければならないという法律の中で、今回福崎町もつくっていいところ、実は国のほうは既にその基本計画を定めておきまして、兵庫県におきましても昨年度改訂版をつくっております。そういった中で策定率が約36%の市町村でそれをつくっております。それに基づきまして福崎町も子どもたちに活字を読んでもらう計画を23年度につくる予定といたしております。

そういった中で、その活動計画に合わせまして、図書館の事業としまして、1日図書館長や子どもの語りべ教室を今年度実施したいと考えております。

広岡史郎議員 幼児のときから本に親しむというのは非常に大事なことでありまして、お母さん方もそれはわかっていても仕事とかいろいろ忙しくてなかなか子どもと本を読んだりする間もないということで、やはりそういう計画をつくっていただいて、小さいときの本を読むくせというのが一番大事なところだと思いますので、それも内容については、また教えていただきたいと思いますが、早急に制定して取り組んでいただくことを求めています。

次に、「健康で安心して暮らせるまちづくり」ということで、健康福祉課の所管になるのですが、いろいろ障害福祉計画から各種これはそれぞれされておると思います。そしてよく出てきます食育推進計画について、今一番新しい計画としてこの3月中に一応制定して4月から取り組むということ予算の中で何回も聞いております。そんな中で、一つだけ確認をしたいのは、障害者福祉計画、障害者基本法に基づく福祉計画については、これ資料をいただいていますと、平成10年3月から10年間の計画期間となっておりますが、現在平成22年、23年になっておりますが、差し支えないわけですか。確認だけを。

健康福祉課長 本来は10年間の計画でございまして、平成20年3月というのが期限でございまして。それ以後、作成をする計画をしておりましたが、国の障害者計画、また法律が目まぐるしく変化がございまして、現在においてはまだ継続の策定はしていません。23年度において策定をするということで、県のほうからも指導がありましたもので、策定をする予定をしております。

広岡史郎議員 ではそれも早急な見直しというか改定をお願いしたいと思います。

それから、次、「快適でうるおいのあるまちづくり」ということで、まちづくり課あるいは下水道課所管の項目だと思うのですが、これは報告によるとしてもたくさんいろいろ複雑に絡んでおりますので、細かいところは聞きませんが、福崎町の場合都市計画決定をしておきまして、総合計画と別に都市計画マスタープランがありますね。まちづくりのあり方というのにはちょっとわかりにくいところがあるのですが、このマスタープランにつきましては、まちづくりだけじゃなしに防災からすべて入って、含めて計画の中に記述がありまして、まちづくり課だけではなくて、他の課に属するところも係ってくるんですが、そのあたりの調整だけをしっかりして、ただマスタープランをつくるだけではなくて、これに基づいて、まちづくりについては総合計画からこっちに入って、それから事業になると思ってるんですが、そういう考えでこの総合計画の「快適でうるおいのあるまちづくり」からではなく一応その次にこのマスタープランがあってということで、考えておいていいのかどうかだけを、確認させていただきたいと思います。

まちづくり課長 総合計画を踏まえて、この都市計画マスタープランの策定をしております。

広岡史郎議員 まちづくり課は快適でうるおいのある町については下水道も含めて順調に進

んでいると思っております。

それと4点目が、「自然に優しい安全なまちづくり」ということで、これは住民生活課なり水道課のかかわるところで、環境問題については非常に重要な部署だと思っておりますが、この中でこの23年度は一般廃棄物処理計画を策定されるということを23年度予算で言うておられました。この内容とそれから県では循環型社会形成推進地域計画というのもある。いわゆる3Rの取り組みも含めてつくっているところもあります。それから、後はそれをすべてカバーする環境基本計画ね、これもされているところがありますが、そのあたりのこの整合性というのをどのように考えておられるのか、今度、一般廃棄物処理基本計画を作成されるに当たって、考えをお聞きしておきたいと思っております。

住民生活課長 1点目の福崎町一般廃棄物処理基本計画書ということで、この計画書につきましては、平成23年度に計画書を策定する予定をしております。内容につきましては一般廃棄物処理施設や既施設の体制の整備を十分に検討し、現実かつ具体的な施策を総合的に検討し、計画書を策定するというので、おおむね10年から15年先の長期計画書ということで、中身については一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み、一般廃棄物の抑制のための方策に関する事項、分別して収集したものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分、一般廃棄物の適正な処理、これを実施するものに関する基本的な事項という形でそれぞれ計画書を策定していくという内容になっております。

それと2点目の循環型社会形成推進計画ということで、県もつくっております。また、ほかの自治体でもこの計画は実施しているところもございます。議員さんがおっしゃいました今の3Rですね、それを総合的に推進するために広域的総合的に廃棄物リサイクル施設整備を計画するというふうになっております。この計画につきましては、対象地域は人口5万人以上、面積が400平方キロメートル以上の地域で構成するというので、目標を設定しておるという形で、主にマテリアルリサイクル推進施設とかエネルギー回収推進施設、有機性廃棄物リサイクル推進の施設というような形でそれぞれ計画をされております。

そして最後の環境基本計画、これは国が環境基本法に基づいて制定をしておるということで、自治体においても環境基本条例をつくっているところ、そして基本計画をつくっているところもございますが、私どもにつきましてもいろいろ計画、事業対策、実行計画とか廃棄物の処理実施計画とか、そういった形でリサイクルとかいろいろ推進をしてきておりますので、現在では廃棄物処理基本計画を具体的にした形で計画書をつくり、推進をしていく形で考えております。

広岡史郎議員 一般廃棄物処理の実行計画というのは以前にありまして、それを踏まえて処理基本計画を今度されるということで、後はそういう環境に関しては庁舎内の温暖化対策実行計画というのをされておりますが、これもそういう地球温暖化防止に向けて住民さん全部で、町を挙げて取り組むんだということになりますと、環境基本計画をつくって、その中にごみ処理からリサイクルから温暖化防止からというのでもされるのが、環境の町福崎ということになると思っておりますので、ぜひそういうのを計画ばかりつくるんじゃなしに、やっぱりこの流れをつくって、私はしていくのがいいんじゃないかと、これもそんな計画があるのか見直す中で考えました。

それから最後に、「活力にあふれ、伸びゆくまちづくり」ということで、これは産業課にかかわる項目ですが、産業課にかかわるものとしましては、農業振興地域整備計画、福崎町森林整備計画、鳥獣被害防止計画、あるいは農村環境計画などがあって、取り組まれていると思っておりますが、今、国の農政というのは

基本は食料・農業・農村基本計画というのがあるが、これは18年からされたと思うんですが、この中に新しい農業の取り組み、品目横断的経営安定の施策とか、あるいは農家戸別補償制度とか、あるいは農地・水・環境とか、こういうのをカバーして安全で安心な食料自給率を向上しながら農村の活性化も図って取り組みということで政府のほうではされていまして、個別には産業課のほうにもそれぞれそういう事業、仕事が来ていると思います。

そんな中で、直接農家の皆さんにかかわるものとしましては、トレーサビリティ、これは産地証明というような感じになりますが、それからGAP手法、栽培証明、あるいはHACCPとかありまして、私は旬彩蔵にもかかわっておりますが、実際の旬彩蔵の生産者にもこれはきちっとするように意識づけております。そういうことも含めて、安全な食料で農業を活性化していくということで、農業の6次産業化というのもこの食料・農業・農村基本計画の中に入っております。それで、これについてそれぞれの自治体での食料・農業・農村基本計画というのでも整備して、農業活性化の町として取り組もうとされている自治体もあります。そういうことですので、ぜひ、福崎町の農業の活性化を図ることでありましたら、やはり何かそういう一つともになる計画をつくっていただいて、それに向けて取り組んで行くのも大切ではないかなと思っております。営農対策会議とかありますが、それだけではなかなか現状見ていると農業は進んで行っていないということがありますので、そういうことを一遍調べていただいて検討していただきたいんですが、産業課長どうですか。

産業課長 議員さん言われましたように、農業・農村基本計画も一つの案だと思います。

12月議会におきましても宮内議員のほうからそういったご意見もいただいているところがございます。農業・農村計画、また農業・観光・環境計画ですか、そういったものにつきまして研究を進めていきたいと思っております。

広岡史郎議員 福崎町の農業の活性化ということで、ぜひ国の計画も研究していただいて、福崎町でどうあるべきかということもみんなんでつくっていくべきではないかと思っております。そういうふうに、今回ずっと各課の各六つのまちづくりの中とか、各課の取り組み状況から、どんな今計画で行政運営がなされているのか、ずっと洗い出しまして、今回私が思いましたのは、3点ですね。町として「活力にあふれ、風格のある住みよいまちづくり」を進めていくんでありましたら、男女共同参画計画に、それから環境基本計画、今の食料・農業・農村基本計画、このあたりの三つの計画をぜひ研究していただいて、できれば早急に計画策定に取り組んでいただく、それがこのまちづくりにつながるのではないかと今回全体的に思ったわけですが、副町長さん、どうでしょうか。

副町長 計画を立てなければ行政推進できないかと言えば、そういうものではないと思っております。基本的にはそういう目安があるほうが目標は立てやすいということもあろうかと思うわけでありまして、この第4次総合計画、今言われました将来像でありますとか、基本構想でありますとか、また基本計画の中における個別分を推進していけば、それら等について対応できるものと、このように思っております。いずれにいたしましても、必要であれば策定いたしますし、それら等がなかったとしても行政推進はできるものと、思っております。

広岡史郎議員 私も最初に言いましたように、この計画がなかったら取り組めないと、事業が進まないというものではないわけですが、やはりどういう計画でどうしてるのか、そしてその中に住民さんにもどうしてほしいというのを入れて、みんなが一体でまちづくりを進めていくというのがこれからのまちづくりのあり方

だと思っんですよね。そういう点から、そういうことも含めながら、やっぱり新しい地図といいますか、そういうものを考えていく必要があるのではないかと、今回計画の全体を見ながら思ったわけでありまして、理事者側においては、取り組んでおられない計画もあるわけで、こういう質問にはお気に召さないところがあるかも知れませんが、私の提案として申し上げておきたいと、それが最後にはこの後自立のまちづくりの質問もあるようですが、町長の自立のまちづくりにつながっていくのではないかとと思っんです、最後に町長どうでしょう。

町長 もう議員さんの提案とか質問というのはそれぞれ住民の皆さんの意向を踏まえて質問をされているわけでありまして、私たちは常に会議が終わりました後、その検討をし、実践すべきところは取り入れていくという作業を続けております。広岡議員さんのご提案も、今後の行政に活かしてまいりたいと思っております。

ただ、このことだけは一緒に考えていただきたいと思っんですけれども、最後に農業の問題を出されました。農業の問題では国は50%の自給率を目指すという方向を打ち出しました。時間的に言えばこれが新しいというのは新しいということになるのですが、時間的に言えば去年の9月ごろだったと思っんですが、菅総理大臣はTPPに参加するというふうに言われました。TPPに参加すれば50%の自給率はこれは達成できないということは、もう多くの学者が指摘しているとおりでありますから、政府自身がそんな整合性のないことを平気で言うわけでありまして、私たちが地方自治体を運営していくに当たっては、政府の言われることもきちっと吟味しながら、福崎町民の皆さんのいのちと暮らしと健康を守るためにどうするのかという観点で今後行政を進めてまいりたい、このように考えております。

広岡史郎議員 その点につきましては、私も農業関係のいろんな資料を集めておりましたが、この中にTPPの話は町長言われたように一言もどこも一切出てきません。計画の中にはね。それで18年から農林省はその取り組みをされて、18、19、20、21年度からまた今新しいのが始まっておりますが、そんな中でやっぱりそれはそれとしてみんな農業のあり方というのを考えていかないと、これは前へ行かない問題でもありますので、そういうことも含めて、それで計画をつくるかということになりますと、じゃあその取り組みというのにも考える機会も出てきますので、ぜひこれも検討していただきたいと求めておきまして、私の一般質問を終了させていただきます。

議長 以上で、広岡史郎君の一般質問を終わります。

次、7番目の通告者は、吉識定和君であります。

1. 食育推進基本計画について
2. 自律（立）のまちづくりについて

以上、吉識議員どうぞ。

吉識定和議員 通告順に従いまして質問をいたします。

予定の時間がもうちょっと後やろうと思っんので、何にもお渡しをしておりません。私通告書に2行書いてあるだけで、ご批判を受けるのを承知でお聞きをしたいというふうに思っんです。

ただ、私がお聞きをしますのは、ごく常識的なことをお尋ねしようというふうに思っんので、そんなにこだわって数字が1違うとか2違うとか、そういうふうなことは余りに気にせず、お答えをいただけたらというふうに思っんです。

今回の質問事項は、通告をしておりますのは、食育推進基本計画についてと、自律（立）、律するの律と立つですね、のまちづくりについての2点です。

最初に1点目の食育推進基本計画についてお尋ねしようというふうに思うのですが、これは12月にもお聞きをしております。その後も幾らかお話し合いをすることがありました。ただ1点か2点かお聞きしたいのは、確か12月の時点で、2月ぐらいに町民の皆さんから計画に対するご意見をお聞きするというようなことがあったように思うのですが、この件についてどういうふうな、もう2月も終わっておりますんで、どういうふうな結果になっておるのか、状況をお聞かせいただきたいと思っております。

健康福祉課長 2月にパブリックコメントを実施いたしました。その結果でございますけれども、コメントは一つございました。福崎町商工会のほうから、基本目標に健康長寿の願いと、粘り強い人間になれるよう、年越しもちむぎ麵を食べる習慣を確立し、郷土愛をはぐくむことを入れてはどうかというご意見をいただいております。

吉識定和議員 そういうことですね。あってよかったわけで、そうすると、今も広岡議員の質問の中で食育推進基本計画のことも出ておりましたけれども、もう間もなくということですが、実際にでき上がるのは具体的にいつでどのように町民の皆さんに周知をされようとしておるのか、お答えいただいたらと思っております。

健康福祉課長 推進計画の原本また概要版というものを4月新年度におきまして印刷する予定をしております。その概要版を各戸に配布しまして、町民の皆様方には啓発をしていきたいと思っております。

議 長 周知はどんな方法で、いつごろに。

健康福祉課長 予定では4月早々にはちょっと無理かと思っておりますけれども、印刷等の入札もございまして、5月には各戸には配布できたらなと思っております。

町 長 私の冒頭の報告では本年度の重点項目として、それぞれ大事な項目がいくつかあるわけなんですけれども、その中からわざわざ3点に絞りました中に食育基本計画を入れております。ということは、私が先頭に立つということでありまして。どの会合に行きましても、食育についてはあいさつの中で必ず入れてまいります。

吉識定和議員 せっかく計画ができるわけですから、この前も言いましたように、食育は本当に関係のない方はございまして、赤ちゃんがおなかにおるときから、亡くなるまで関係があるわけですし、そういうふうなことでまちづくりが進められると非常にいいんじゃないかというふうなことで12月にも質問をさせていただきました。その辺は12月にもお話をしておりますので、この食育推進基本計画につきましては、またでき上がったものを見せていただいて、それからわからないところをお尋ねするというようなことにしたいというふうに思っておりますので、今回はもうこのぐらいにしておきます。

それで次の2点目の自律（立）のまちづくり、これについてお尋ねをしたいというふうに思っております。

町長が自律（立）のまちづくりということを提唱をされ始めたのは、確か私の記憶では5年ぐらい前からではないのかなと記憶しております。今回、この自律（立）ですね、律すると立つと、二つ括弧して書いてあるわけですが、私も一回自律（立）のまちづくりというのを5年間町長何度もおっしゃっておるわけですし、私も何度もお聞きをしておりますが、よく実像というのかイメージがもう一つわきまませんので、今回お尋ねをするわけですし、このお尋ねをするのに夕べ辞書を見てみました。簡単な中学生が使うような辞書ですが、これ

見てみまして、自律ですね、律するのほうを見ますと、ほかからの束縛を受けず自分で決めた規則に従うことというようなことが書いてありました。立つほうの自立は、自分だけの力で行動し生活すること、ほかからの助けを受けないでやっていくこと、こういうふうなことが書いてありました。なるほどなと思ったのですが、それでももう一つよくわかりませんで、そこでそのちょっとお聞きをしたいと思うわけですが、この町長が提唱をされだしてから5年ぐらい経過をしております、福崎町ではそれぞれ進められておると思うんですが、自律（立）のまちづくりがね、それで総務課長さんに自律（立）のまちづくりというものをどう受けとめて、職務をされておるのかお聞きしたいと思います。

総務課長 自分の頭でものを考え、そして行動するまちづくりだと理解をしております。

吉識定和議員 同じ質問ですが副町長さんは。いやもう2人だけで結構です。

副町長 同じ観点でありまして、住民一人一人が自分の人格を高めて、そのように行動していただければと、このように思っております。

吉識定和議員 お二人にお聞きをいたしました。やっぱりもう一つよく私には理解ができません。私が思いますのは、間違っておるかわかりませんが、私たちのこの日常生活というものを考えてみますと、自分の衣食住ですね、これを整えるということが目的で、いろいろ生活をやるわけですし、そういうことから始まりまして、その地域の子どもを育てるとか見守るとかね、余裕のある方には、高齢者の支援をしていくということを含めて、普通の人が普通の生活をしていく上で、自分たちの住む地域は自分たちで守って育てるという考えのもとに生活をしていくことだろうと私は思っています。

そういう観点からしますと、町の施策として代表的な事業は私は、地域づくり推進事業だろうと思っております、一つはね。もう一つは、ほかにもたくさんあるのかわかりませんが、私が考え、記憶をしておりますのは、これと、農地・水・環境事業だろうと、これも23年度は5年目になるようですが、そのあたりが代表的な事業ではないかと、参画と協働、先ほども出ておりましたし、進めていくという事業ですね。それでそんな事業が一番代表的なものじゃないのかとも思うわけなんです。

地域づくり推進事業を取り上げて考えてみますと、福崎町では確か12年ぐらい取り組みをし経過をしておると記憶をしております。この事業は福崎町の取り組みは非常に早うございまして、その後に県から同じような事業をやりたいので、いろいろと指導してもらいたいということでお越しになって県も始められたという経緯がございましたね。当初は100%の補助で上限100万円を1件について補助をしていくというふうなことだったわけですが、最近はそのような意味からこれはばらまきの施策だというようなことを町民の方でおっしゃっている方もあったのを私はお聞きをいたしました。しかし私は本来の趣旨がやっぱり地域の自律（立）を進めていくという意味で本来の意味がある事業だろうと評価をしておりました。私も何度かかわりを持たしていただいたことでもあります。

ところが最近、4年間の継続で総額が90万円ということになってございます。つい先日承認されました23年度予算は、これが130万円が計上をされておることです。23年度の申請件数ですが、もう既に説明があったんかどうかわかりません。私もちょっと記憶にございませんのでお聞きするんですが、23年度の申請件数ですね、予算130万円が計上してある、この申請件数、新規と継続、それぞれ幾らやったですかね、企画財政課長さん。

企画財政課長 23年度、地域づくり推進事業で今現在要望を受けておりますのは、新規で

1件、それから継続が3件でございます。それと町長の特認ということで1件見込んでおります。

吉識定和議員　そういうことで、新規が1件、継続が3件、特認が1件ですか。おうてますね。ということらしいのです。そういうことらしいのですが、企画財政課長さんですね、就任をされてからで結構ですので、この事業の申請動向はどういうふうになっておるのか。近年の状況ですね、いや、そんなにきちんと数字間違ったらいかんと思って探してもらわなくてもええんですよ。大体の流れですね、それを一遍答弁してください。

企画財政課長　この地域づくり推進事業につきましては、ここ数年申請件数が減少傾向にございます。

吉識定和議員　減少傾向です。私も今この23年度の申請の件数をお聞きして、えっと思ってびっくりをしました、実は。非常に残念ですね。私は、皆さん、受け取り方はいろいろですから、お考えもいろいろでしょうし、評価もいろいろあって、それはそれでいいと思うのですが、私は自律（立）のまちづくりというものについては、先ほどから申し上げていますように、この地域づくり推進事業は本当に代表的な事業だろうと思っておりまして、そういう意味からしますと、申請も実施をされるのも減少傾向であるということは非常に残念だと思います。

そういうふうなことで、じゃあこの事業ですね、そういうふうな減少傾向の中で、今後どのように対処をしようとしておられるのか、もう歯どめをかけて、もう少しふえるようなことを進めていこうとされておられるのか、もうこれは評価もないし、目的も達成できたから廃止をしようとするのか、その辺のところをお聞きしたいというふうに思います。

副町長　質問議員さんご承知のように、地域づくり推進事業は平成11年度から出発しております。その中の分野につきましては、最初は自治会もしくはそういったような団体等も非常に多かったわけでありまして、途中でやはり少なくなりました。そういう関係を含めまして、地域づくり推進事業の中身そのものの見直しをさせていただいたという経過もございます。近年、今、企画財政課長が申し上げましたように、少し申請団体、自治会が少なくなってきました。そういう関係におきましては、その内容等をもう少し精査し、この地域づくり推進事業、せつかく予算化をさせていただいておるところでもありますし、これらを見直し項目を含めて推し進めてまいりたいと思っております。

吉識定和議員　区長会ですね、区長会は年2回視察研修ということで、1回は1泊、1回は日帰りということで研修をなされておるはずですが、そんな区長会あたりの研修で自律（立）のまちづくりの研修ですね、こういうものがなされているのではないんかと思うんですね。町長は自律（立）のまちづくりと、先ほど言いましたように、5年ぐらい前から提唱されておられて、やっておられるわけですから、区長会の事務局としても、そういうところを区長会の役員さん方に説明して、できるだけそういう視察をされるというのが私は大事だろうと思うのですが、これはどうですか。ここ何年間かの区長会の研修というのは、自律（立）のまちづくりに関連するような視察は、そんなになかったんですか。どうですか。

総務課長　区長会の研修でありますけれども、まちづくりに関する研修は多く取り入れております。その他これもまちづくりの一環だと思うのですが、自主防災組織に関する研修などにも行っているところでございます。

町長　吉識議員の言われるとおりでありまして、私の思いが、私の言葉が人を動かすところまでいっていないという反省があるわけでありまして、もし私の自律

(立)のまちづくりの言葉が、本当に額面どおり正確でいいものであるなら、もう少し皆様方の心を打ち、申請も多くなってくるであろうと思われるわけがあります。しかし今お聞きのとおりでありまして、非常に数字といたしまして残念でありますし、私の思いもそんなに通っていないということでもあります。それではこれをやめるのかといいますと、私はやっぱり自律(立)のまちづくりというのはそんなに悪い方向ではないと思っておりますので、より区長様方や地域の皆様方に心が通うような言葉を練って、そういう方向に進めていく必要があるのではないかと考えております。

ただそういう中で、私は思いますのには、なかなか区長様方もそういう自律(立)のまちづくりを申請したいのだが、なかなかそういうふうな手続だとかいろんな思いがめぐらせないということなのかなと思います。しかし行政懇談会を三十何カ所で開かせていただいて、私は自律(立)のまちづくりという観点で話もし、させていただいたわけでありまして、そんなふうに映っているかどうかということについては先ほどの数字が示しますように、残念な結果であり、そういうことも踏まえて私自身の考えもさらに一層向上させていかなければならないということです。

しかし各部落を回ってみますと、それぞれに宝物があるのですね。それぞれによさがあるのです。そのよさをきちっと伸ばそうということの手だてというのは役場の職員が一層一丁がみをするというふうな形で助長するという組織的な体制も要るのかなというのは私の今の思いであります。それが当たっているかどうかというのはわかりません。そういった意味では各職員100何名おりますが、各部落に担当者についていただいて、一緒に区長さんとその部落、地域をよくするというふうなことも汗をかくというふうなことも必要なのかなというふうに思っておりますが、それは私の今の思いだけでありまして、それが全体のものになるかどうかというのはよくわかりません。

いずれにしてもこのように件数が減ってきているというのは大いに事実でありますから、反省をしながら、取り組んでいかなければならない課題と思っております。しかし取り組み内容は無尽にあると私は思うのでありますが、なかなかそうそこまでの力になっていないということは反省の材料でございます。

吉識定和議員 私はやめと言っているのではなくて、ぜひ続けてほしいというふうな思いから申し上げておるんでございましてね。先ほどの総務課長さんのご答弁ですと、まちづくりの研修に行っているのですと、当然それしかほかにないわけで、何のまちづくり、自律(立)のまちづくりをどういうふうにお考えになっているのかというところが私は大事だと思うんですね、その辺でね。自主防災の研修も行っていますというような答弁でしたが、自主防災も当然自律(立)のまちづくりの一つですね、まちづくりの項目の一つですね。ですからこないだの総括質疑でもちょっとお聞きをしましたが、人間どうしても記憶が薄れますとやることもいろいろあるでしょうし、町長さんおっしゃいますように、区長さんもいろいろと仕事が多いわけですから、取り組めるところ、取り組めないところ、これは出てきてもそれは自然だろうと思いますが、できるだけたくさん自治会が競って、こういうものにも取り組みができていくと、それぞれの先ほどの町長のお話のように、村の宝をより大きなものにしていくという意味で、そういう取り組みができるということは特に大事だろうというふうに思います。

特にそれぞれの自治会は少子高齢化とか、痛感しますのはコミュニティ意識の希薄化ですね。これは本当に世代が変わって、だんだん若い世代が多くなってまいりますと、本当に希薄化しているなあというのを実感する場面がよくござ

います。そういう問題とか、町にしましても国から県、町、自治会まで財政の問題もあるわけですから、できるだけこういうふうな自律（立）のまちづくりができていって、まちづくりが進んでいくということが大事だろうと思います。

自律（立）のまちづくりの観点から、何点かもう少しお聞きをしたいんですが、先ほどの広岡議員の質問にもありましたときに副町長が女性委員会のことについて答弁をされておりましたね、女性委員会どうこうというようなこと。私この女性委員会ですね、去年のこの3月の議会で婦人会が21年度末で解散をされるんですが、どういうふうな、私はあのときには確か愛の弁当を重点的にお聞きしたと思うんですね。その後婦人会が解散して、女性委員会というものが設置されました。これは女性の意見を確かお聞きするんだというふうなことだったですね。そうじゃなかったんですかね。そういうふうに思っているんですが。22年度は4回開催をされたというふうなことをお聞きしたように記憶をしているんですが、初年度の様子について、この4回の9日の予算に対する質疑でお尋ねがあったとお聞きをしておりますが、私は9日の質疑は所要で欠席をしております、その内容を少しテープでお聞かせをいただきました。もう一度確認の意味でこの9日の女性委員会に対する答弁ですね、副町長さん、されておったように思いますので、覚えておられる範囲で結構でございますので、どういう状況やったんか、4回の状況をお答えいただいたらというふうに思います。

副町長 女性の率直な意見をいただいております。その中で、行政の事柄について詳しい方もいらっしゃいますし、全くそうでない方もいらっしゃいます。私どもとしては、今現在におけます町の取り組み状況を報告させていただきながら、その意見等を求めたところでありまして、環境問題でありますとか、女性特有の質問等もございました。そういう中におきまして、理事者側といたしましても登用させていただき、今後の町政に生かしていきたいというようなお話をさせていただいたところであります。

また、任期は1年でありますけれども、再任は妨げないという形にもなっておりますし、多くの方々の参画、それぞれに意見を持った形の中で出席をしていただければありがたいと思っております。

吉識定和議員 いろいろご意見を言われたようですね。そういう今副町長さんのお話ですが、私ちょっとテープを聞いておりました一つ気になったところがあります。といいますのは、その参加をされておる女性委員から、区長さんから女性委員になってくださいって強要されましたというお答えがあったように思うんですね。区長さんから強要されたから私来たのですというところですね。これ区長さんにね、一遍お聞きになったらどうかと思うのですわ。強要したったんですかって。区長さんどう言うてでしょうか。町長さん、副町長さんどうですか。

副町長 これは言ったほうと、そのとらえる側との感覚の違いというものがあろうかと思えます。なるほど確かに当初はそういったように強制というか、そういったような形の中で強く区長からお願いをされたという意見もあったように思えます。しかしながら最終的にこの1年間、この女性委員会等の中身等についての意見を問うておるわけでありましてけれども、そのほとんどの方は参画してよかった、行政の事柄についてわかりにくいながらも外枠でつかまえることができたといったようなご意見もいただいておりますし、女性委員会立ち上げしてよかったなという感想は持っております。

吉識定和議員 恐らく区長さんにそういうお話をされると、私は町から推薦を強要されたんやと、私はそう言いますわ。大体大方の方はそういうふうに言われるんやない

かと思えますね。それがその自律（立）のまりづくりね、なんかなあというふうなことを思うわけですね。

もう一つ言いますとね、この女性委員会の委員さんにね、23年度も予算が組んでありましたですね、30何万ですか。報償金を出すのですね。報償金を。強要されて来られた方に何にもなしにもの言うてもらうのは気の毒やさかいに報償金が出るのか知りませんがね。私が思いますのは、お出しになるのは結構ですけどね、ほかにも例えば民生委員さん、民生協力委員さん、社協の関係で福祉委員さん、大体女性の方が多いと思うのですね。こういう方にも、そういうふうな報償金が出せるのであればね、ぜひ出していただきたいもんだなと思うのですね。でありませんと、大体自治会の中でね、問題が起こってくるわけですよ、問題が。ですから、特に民生委員さんや、協力委員さん、福祉委員さんなんかは本当に足を使ってね、汗をかいて仕事をしていただいておりますんでね、そういうふうな方にも出せるのであれば出すような措置を講じていただけたらと思うのですが、副町長どうですか。

副町長 女性委員会につきましては、報償費で報償金という形で置かせていただいております。1回出席をしていただき、費用弁償的な2,000円という形を整えさせていただきます。民生委員さんはもうご承知のように大臣からの委任を受けた形の中で費用弁償等をお支払いしているところでありまして、それぞれの社会福祉協議会の理事会、それから評議委員会等につきましても、費用弁償的なところは捻出をさせていただきます。観点としてはそういう費用があるなしにかかわらず、質問議員さんのおっしゃっておられますように、それぞれの役割分担をみずからやっていたとこの観点が非常に大事かと思っております。ただ1点、こういったような事柄はみずからやっていたわけでありまして、できるならば我々もしたくないわけでありまして、最初、軌道に乗ると言うのでしょうか、レールに乗って走るまでの間については、引っ張り、牽引車的な役割等も行政はしなければならぬのかなと思っております。

吉識定和議員 そのところが大事でしてね、じゃあお金で引っ張るのかという話ですね。決してそうではないのかわかりませんが、見ましたらね、そういうふうに見えるわけですね。自治会の中で問題が起こるといいますのは、そういうふうなのが先行して出てくるわけですね。一般、大多数の方は自分が福祉委員になったら何をせんといかんか、民生の協力委員になったらどういふことをせんといかんかということ、区長さんが恐らくあれも推薦をされるわけですから、そういうふうな常識のある方に要請をして、お話をし、就任をしていただいているというのが通常だろうと思うのですが、そうでない方もあるわけですね。いろいろと問題が起こってまいります。そういうふうなことから申し上げているのです。お金だけのことじゃなしに、その女性の意見を聞くということ、目的にするのであれば、今さら言ってもどうかと思いますが、果たして女性委員会をご一考いただいたらという意味で申し上げているのですが、私は自律（立）のまちづくりを進める町が、意見を聞くためだけに女性委員会を組織するというのは考え違いがあるのではないのかと思っております。この1年を見させていただいて。例えば以前ですと女性の議員も2人ぐらいおられました。今、おられませんけど。ですからそういう土壌づくりですね、女性の議員さんが誕生するような、土壌づくりをするとかですね、町には各種委員会、審議会がございますね。教育委員会は教育委員長さんは女性ですね、女性の方もたくさんおられますし、そういうふうな委員会とか審議会ですね、これにより多くの女

性委員さんを抜てきして、いろいろご意見を賜ると。今の民生協力委員さんや社協の福祉委員さんなんかも恐らく大多数が女性だろうと思いますし、そういうことをやっていきますと、とりたてて女性委員会を組織するという必要性がどのぐらいあるのかなと私思うわけですね。

ほかにも、例えばもう嶋田町長就任されてから、ことしの終わりで16年になるわけですが、この間期待しておりましたが、この前に座る女性の課長さんが誕生しませんでした。非常に残念だなあと。女性の職員も有能な職員がたくさんおられまして、私は女性の課長さんを育てる、ここへ座ってもらうということを期待しておったのですが、今のところございませでした。ですから、ほかにその女性委員会の組織をされておるんですが、何かその意見を聞く方法ですね、ただ来て座っと思ってもらい、意見を言ってもらい、帰ってもらうというだけでなしに、なにかあるような気がするんですがね、副町長、それは昼からにしましょうか。

町 長 婦人会がなくなりまして、女性委員会を初めて経験をいたしました。今初めて1年間たっているいろいろな意見、特に議会を通しての女性委員会についての意見を聞いておるわけでありまして、その意見は極めて貴重な意見だと思います。よかれと思ってやっても、やってみてまずいところがあれば直していくと、意見をお聞きしたから今すぐ改めようという思いはありませんが、しかしそういう意見を、物事をやれば当然批判もありますし、別のもっとすばらしい意見も出るということでありまして、私は常に弁証法的にものを考えるほうでありますから、よりよい方法であるならその方法でやらせていただくということでありまして、吉識議員の意見も極めて貴重な意見だというふうに拝聴しながら、今後の行政施策の中で、お聞きした内容、改めるべき、お金の問題でもし部落で混乱が生じているのならそういう事実もあるということ踏まえて、反省すべきところは反省し、伸ばすべきところは伸ばしていく、こういうふうにするればいいのではないかと、一遍に100%いいものができるというふうに、そんな能力は当然私も持っておりませんし、そこは切磋琢磨しながら一定の結論が出ていくのかなというふうに思っております。

吉識定和議員 えらいすんまへんね、ちょっと待ってね。もうこれで終わりますから。

最初からベストのものがということにはなかなかかなりにくいのはよく承知をしておりますので、もう1点、先ほど女性委員会のところで言いました愛の弁当がフクちゃん弁当になったところなんです。3月の時点でまだ決まってないのですか、もうすぐ新年度ですよというようなことも去年申し上げました。フクちゃん弁当ができたわけですが、フクちゃん弁当はお聞きをしますと、業者が役場へ持ってきて、それを自治会の方が役場へ取りにきて、希望されておるところへ配達をするということです。私はあのときに申し上げましたのは、愛の弁当いうぐらいですから、弁当に愛が詰まったらんといけませんねということをお聞きしました。業者がつくったから愛が詰まってないとは申しませんが、ただ独居老人の見守りのために弁当を配っておるんだということですね。これとて、弁当を役場まで取りにきて配達する方ですね、また強要せんといかんようなことができてくるんですね。ですから、もうちょっとお考えをいただかんといかんねあと。実際考えてみましたら、ことしは非常に寒うございまして、2月なんかでも非常に寒いときにですよ、独居老人が一人でね、冷たい弁当をね、食べてる姿をこう想像しますとね、ほんまに悲しくなってくるんですよ、私。やっぱり独居老人なんかの方は、ふだんも話し相手がないわけですから、例えばしかるべき場所で比較的身近な場所で温かいものを話をしながら一緒に

食べるというようなことが私は大事なんじゃないかなというふうに思うんですね。そういう意味で申し上げております。ですから、このことにつきましても、再考を強く求めておきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。もうそれで終わりますので、答弁を。

副 町 長 今のところ執行させていただいておる段階であります。言われますとおり独居老人等につきましては、孤独な状態像が一番悪いというんでしょうか、そういう環境がいいことはないというようには思っております。我々、地域で自助・共助の観点から、集落におけるその共助の中で、地域ふれあいサロン等、そういったような孤独な状態からなるべく外へ出て行って、人と人との輪の中に溶け込んで話をしてもらおう、そのような状態像をつくっていきたいわけがあります。しかしそれらにつきましても、つくっていくにはそれぞれの先導役というのでしょうか、その集落における推進役等の必要性は出てまいるかと思うわけがあります。積極的に関与させていただいて、そういう活動の場を広げていただく方ばかりであればありがたいわけがありますけれども、それらを一つずつ踏まえながら、いただいた意見はどのような角度からやっていけばいいのかという事柄については、こちらで検討をさせていただきたいと思っております。

議 長 以上で、吉識定和君の一般質問を終わります。
しばらく休憩いたします。再開は午後1時でございます。

◇

休憩 午後0時08分
再開 午後1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
次、8番目の通告者は、小林 博君であります。
1. 医療・介護等の保険について
2. 防災対策について
3. 環境及び交通施策について
4. 駅前周辺整備計画等基盤整備について
5. 教育問題について
以上、小林議員どうぞ。

小林 博議員 失礼いたします。

毎回同じような項目で恐縮ではありますが、今までの質問の上に立って、特に健康保険の問題につきましても、その後の成り行きについて報告といたしますか、説明をお願いしたいと思っております。

国の進めております国保等の広域化計画は全国知事会でも問題の解決にならず、先送りだけになっている。そればかりか財政悪化を大規模化するものとして中止とそうして国費の拡充を基本とした再検討を知事会も求めているところであります。そういう中で、財政安定支援計画なるものの制定が進められたのでありますけれども、12月以降県の方針が発表されて、その後進行状況はどう進んでいるのかについてお聞かせをいただきたいと思っております。

副 町 長 財政安定化支援方針の事柄でありますけれども、これらは昨年12月20日本定例議会におきまして後期高齢者医療制度をすぐに廃止し、真に安心できる医療制度のための国庫負担を大幅にふやすことを求める意見書が採択されました。我々としたしましては、この方針に従った形の中で進めていきたかったわけでありますけれども、県が財政安定化支援方針（案）を作成いたしまして、

各市町に意見を求めてまいりました。私どもは嶋田町長名で、この意見書採択案された分野について添付をいたし、これらの趣旨に添った形で意見を申し述べてまいりましたが、兵庫県におきましては意見照会の結果、修正等を要しないと判断したということで、原案どおり策定したという通知を昨年12月28日付でいただいております。なお、これらにつきましては、先ほど申されましたように、事業運営の広域化でありますとか、それらの目的等について定められているところであります。

小林 博議員 前回の質問に対する答えでは、直ちに23年度の予算に影響しないであろうという答弁で、それから先のことだということだったわけですが、具体的に県が原案どおり策定したということですが、その要点について簡単に述べていただければと思います。

副 町 長 主文でありますけども、保険者事務の共同化ということで、共同電算処理に当たろうということと、これらにつきましては保険者事務でありますとか高額療養費等であります。また、医療費適正化事業にも取り組んでいこうというところ

後、収納対策といたしまして、各保険者における被保険者の数に応じた形の中での目標収納率等が定められておきまして、福崎町につきましては、一般被保険者1万人未満である市町ということで、その目標額は92.4%と示されております。

また、財政運営の広域化等でありまして、保険財政共同安定化事業の見直しを行ったり、県の調整交付金の活用を行っていこうというような形の中で定められております。

また、赤字解消の目標年次、どの保険者につきましても5年未満にそういったような赤字解消に努めていきたいと思いますというところと、標準的な保険料算定方式、応益割合等もこの方針の中で今後は記載していこうということでもあります。また、財政安定化支援方針の連絡会議の設置を行っていこうと、こういうような事柄について方針が打ち出されたところであります。

小林 博議員 今お聞きしますと、なかなか専門的な用語ばかりで、一般にはなかなか理解しにくいかなと思うわけですが、私が今聞いて感じるのは、まさに国保の広域化ということが法として決定する以前に、具体的に先取りをしてやっていこうという内容かと思うわけです。標準的な税の問題でありますとか、あるいは赤字の5年間の解消の問題等からいきますと、心配をしておりますところの一般会計からの繰り入れをもうなくして行って、そして結局のところ住民の税の負担増にならざるを得ない。税の負担をとりますか、それとも医療給付のサービス低下をどちらをとりますかという形にならざるを得ないと心配しておりましたような内容があるわけですね。昨年の9月議会で提起をいたしましたような、そういう心配が具体的に感じるわけですが、そういう点についてはどうでしょうか。

副 町 長 国民健康保険の保険者の広域化という形になってまいりますと、今、言われましたように法定外の繰り入れについては非常に厳しい環境になってくるように感じております。今、福崎町が国保運営に当たっての法定外繰り出し、繰り入れの関係につきましては、適切に行っておるようにも思っておりますし、この23年度におきます厳しい国保財政環境の中についても施策の中で展開したいというように予算審査特別委員会でも答弁をさせていただきました。今後は、国の動向や県の動向を見なければならぬわけでありまして、そこら辺の部分が広域化されるに当たっての調整は間違いなくされてくるのではないかと認識しております。それらに対応するにはどういったような形の中でというような形

が我々国保財政運営をしていく上での大きな課題とっております。

小林 博議員 なかなか大変な状況のこのようでありませけれども、地方自治と言いながら、なかなかそういうことにならずに強制をされていくという、そういうふうな感じがいたします。とりあえず、この財政安定化支援計画なるものは、各市町村に対してどの程度の拘束力と言いますか、そういうものを持っているのかということでありませけれども、それについてはどのように受けとめておられますか。

副 町 長 非常に残念なことでありますが、私どもが地方自治を携わっておるものが法律を策定するわけではありません。やはり全国一律的な方針等が法の中で定められますと、それらを守らなければならないというのも、私どもの使命の一つでもあります。そういう形の中で、できる限り国保のあり方、当然社会保障問題でありますので、国にはそれらの事柄を機会あるごとに求めていきたいと思っております。

小林 博議員 9月議会でも指摘をしたところでありませけれども、規模が大きくなったからといって財政が安定するものではないという点を具体的な結果からお示しをいたしましたし、当局もその点については確認をしていただきました。過疎地域で小規模なところのほうが黒字であったり、あるいは保険料が安かったりしているという実態を明らかにしたわけで、広域化、大規模化ということが国保等医療保険の運営をやりやすくするものではないということでもあります。大規模にすることによって、各自治体やあるいは住民の保険料やその他給付に対するその意見がなかなか出しにくいようになる、通りにくいようになるという、そういう結果しか残らないということになるという、そういう心配をいたしておるところでありまして、そんな面でも、ぜひ機会あるごとに町当局の見解を住民の立場に立って述べていってほしいと思っております。12月議会の意見書の線で県に意見を述べたけれどもそれが通らなかつたからといって、これで終わるのではなしに、町の一貫した姿勢として持ち続けてほしいと思っております。

次に、具体的に福崎町の国保の当面の運営ですが、これまで中期的な見通しで運営するとして予算を組まれてきたと思うのでありますが、新年度予算は大変厳しいぎりぎりの予算を組まれておるわけでありませ。具体的には本当に退職者医療が対前年度で20%も当初予算比で伸びるのだろうかとちょっと思いもしたりするわけですが、具体的に本当にどんな見通しを持っておられるのか。来年在済んで、その次にどのような運営になるのか、どんな考え方をしておられるのかという点について、お答えをいただきたいと思っております。税負担を既にもう国保については限界と言える水準と考えております。これ以上の増税は問題をさらに複雑にすると思うわけでありまして、そうならないような当面、来年、再来年、あるいはその次くらいの運営をどう考えておられるのかについて、お答えをいただきたいと思っております。

副 町 長 23年度の保険給付につきましては、22年度実績及び見込みによって作成したものでありまして、その多くが22年度におきます分野で保険給付増、とりわけ高額療養の関係がふえたところが財政を圧迫する一つの要因になりました。

23年度はそういう関係も含めまして組んだわけでありませけれども、先ほど申されましたように、国保の財政が限界に来ておるようにも思っております。当然、低所得者支援が課題になってまいるわけでありませけれども、そういう関係については、法定繰り出しといったような形で一般会計から繰り出しをさせていただいておるところでありませし、福祉医療等のペナルティ分につきましては、法定外とは言え県全体での対応のあり方ということもあつて、対策は整えさせて

いただいております。

いずれにいたしましても、24年度以降についてはやはり今言われましたような中期的な財政構造のあり方等を模索しながら、その税率等については検討を加えていきたいというように思っておりますが、法定外繰り出しこれ以上の分野についても、非常に厳しい財政環境になるのかなと思っております。

小林 博議員 国保については最後のセーフティネットとに言えるものでありますし、その加入者も一定の人口になっておるわけですから、住民の負担能力ということと、そしてやはり福祉という観点も忘れないように臨んでいただきたいと思います。具体的には22年度決算を見ないと細かなことはよくわからないということになるわけですが、大まかな進行ぐあいで非常に心配をする予算ということになっておりますので、この(2)の一番下に書いておりますように、税負担は限界と言える水準でありますと、だから増税にならぬようにというこういう観点をしっかりと守っていただきたいと思います、再度強く求めておきたいと思っております。

さて、国保の税制度につきましても、福崎町は4本立てということになっておるわけですが、県下では3本立てのところもあります、今回の財政支援計画とかあるいは広域化計画の中で、これらがどんなふうになっていくのか、具体的には資産割等がどんなふうになっていくのか、そういう点が県の考え方等示されておりましたら、お聞かせいただきたいと思います。

副 町 長 保険料、保険税の料率のあり方等については県から支持はございません。県下41市町のうち4方式は25市町、それから3方式については16市町と聞いております。いわゆる阪神間で資産税が非常に高いところ等については3方式、それ以外のところは4方式というような形になっておりますが、後期高齢者医療制度にありますように、広域化されますと3方式がとられておるようであります。そういう意味では資産税のあり方というのは研究しなければならない点にもなってしまうかと思っております。今のところ私ども資産割率につきましては、41市町のうち、25市町が取り入れています、料率といたしましては福崎町と佐用町が一番高いというような形にもなっております、これら等研究をしなければならないという考え方を持っております。

小林 博議員 いずれにいたしましても住民の税負担ということには変わらないわけでありまして、資産割が非常に高いというのは一定の問題点も含むと思っておりますので、その点について今後の対応を見守っていききたいと思います。

以上、この広域化等の問題につきましては、今後の進行状況を議会にもよく報告をしていただき、住民にもオープンにさせていただいて、さまざまな議論や意見が反映できるような、そういう対応をとってほしいと思っております。

次に、防災対策でありますけれども、最初の通告では具体的に一つずつ書いておったんですけれども、予算の審議もありましたし、所管の委員会で大体の状況も把握をいたしておりますので、私のそういう状況の中で感じておるところを述べておきたいと思っております。

町行政にはさまざまな分野があるわけですが、防災という観点はすべての行政の基本で、重要な項目とするということが言えると思うんですね。そんな面で、それぞれ各課あるいは各行政あるいは教育の主たる目的だけにとどまらず、防災という観点を重要な柱に据えていってほしいと思っております。既に防災計画もあり、そういうふうにしておるとのことだとは思いますが、やっぱりそのときそのときの財政の状況でありますとか、いろんな点でおろそかにならぬように求めておきたいと思うのでありますけれども、この点について答弁を求めたい。

あわせて、自分の担当の部分だけが防災ということで尋ねられた事項に答えると、例えば雨水排水計画だというと、自分のところのことだけを言うんじゃないし、町行政すべてにわたる部分でさまざまな取り組みが行われております。産業課でも行われておるし、あるいはまちづくり課でも行われておるといふふうに、あるいは下水道課でも行われておるといふふうに、雨水排水計画を見るだけでも幾つもの課が取り上げておるわけでありまして、そんな面で防災を担当する部分については全分野を把握して、全体との絡みの中で事業を進める。あるいはいったんことが起こった場合には、そういうふうな対応をとれるようにしてほしいと思っておりますが、そういう点について答弁を求めたいと思います。

副 町 長 金曜日の一般質問でもお答えさせていただきましたように、都市計画区域におきます分野については内水対策、当然一番必要となるのはそれら災害がおこった段階で、どういう対応をするのかという事が一番重要かと思っております。そういう意味では地域における分野は地域でという中で、自主防災組織の強化でありますとか、私どもといたしましては自然災害を含めて非常備消防にゆだねておりますので、その中で日常の活動でありますとか、また行政といたしましては、まちづくり課が担当しております急傾斜地や砂防事業、それから産業課の里山防災林、こういったような事業を総合的に取り組みまして対応していきたいと思っております。

小林 博議員 そんな立場で、ぜひ全体を見渡しながら計画をされております事業が、計画どおり、それ以上に進捗して、安心・安全という言葉がよく使われますけれども、そういう立場で行政が進むようお願いしておきたいと思っております。

特に具体的にこれは前にも言ったことがあるわけですが、市川というものが一番の基幹河川であるわけですし、この市川の流が滞るとそこへ流れてくる排水が困難を来すということになるろうと思っております。そんな面で、市川の堤防の未整備部分でありますとか、流れを妨げておる部分の解決等従来の課題があると思うのですが、それらについても県と協力をしながら改めて防災対策という立場から市川問題について答弁を求めたいと思っております。

技 監 市川の改修の件につきましては、過去も申し上げましたけれども、平成22年3月に兵庫県のほうで市川水系河川整備計画をつくっています。その中では市川について今後30年間で30年確率の雨に対応する整備をしていこうということを設定しておりまして、具体的な整備区間が示されております。考え方は市川の下流のほう姫路市街地域では堤防によって守られている区間が下流にありまして、そちらのほうから優先して進めていくと、具体的には阿成地区とかJRの上下流部、その他4地区ほど挙げられております。しかもその河川整備というのは一般的に非常に長期にわたって多額な費用がかかります。これも30年間の計画と言いながら、それが全部できるかという保証がないという計画であります。この計画では下流、姫路市街の堤防区間を中心にとということですがけれども、福崎町におきましても神崎橋から南の区間は福崎町域では姫路と比べると掘込河道という形ですので安全性は高いかと思われまます。しかしながら改修されておらず自然の護岸のままという状況になっております。ということで、福崎町域においても整備はやっていっていただきたいものと考えておりまして、県等と協議する機会があれば、そのたびごとに未改修区間の整備は要望しております。引き続き要望も続けていきたいと思っております。

小林 博議員 福崎町の市川の下流部分でぎゅっと絞り込んだような形になっております。香福橋のところ区間が狭いということ、それからその少し上側に流れを妨げるような状況で大規模な市川の埋立といいますか占有といいますか、許可をとって

いない占有といいますか、そういう問題がもうかねてから指摘しておるわけでありまして、そういう問題もあわせて解決をしていただきたいと思います。最近県にそういう要望をしていただいたことはあるでしょうか。

技 監 細かい点でなければ毎年、昨年の8月ぐらいに県民局長等との協議の場がありまして、その席で要望等を行っております。

小林 博議員 福崎町の一番の根幹をなす雨水排水の部分でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、最近火災が頻発をしております。それぞれの現場を見させていただきますと、消火栓が初期消火ということで非常に役に立っており、活用されておると思うわけです。その意味で、その消火栓の管理と整備ということにつきましては、各自治会とかあるいは消防団が非常に努力をされておるところでありますし、町もその費用負担の一定の部分を出しておるわけでありまして、数もふえてきておりますので、それらの整備が傷んで使用不可になったり等ということにならないように、町の格段の管理方もお願ひをしたいと思うわけですが、答弁をお願ひいたします。

住民生活課長 先ほどの議員さんのおっしゃったその火災が頻繁に起こっておるということで、初期消火には消火栓を使って大事に至らなかったという点は非常に消火栓が普及しておるという形で、消火栓の設置基準というのがございまして、消火栓等の消防水利から防火対象物に至る距離が140メートル範囲という形でその基準を目安に増設をしておるということと、消防団におきましては毎月消火栓の点検という形で、きっちりと水が出るかとか機具があるかとか、そういった形で確認をされておるという形で、何も消火栓だけに頼らず自然水利もございまして、ため池や河川のあるところについても消防団には把握していただくようお願いしている次第でございます。

小林 博議員 いずれにしても、必要であればそうした機具の整備に、町の負担率もさらにふやすことも含めて検討をしていただきたいと思います。要望しておきます。

次に、環境交通施策ということで挙げておりますが、幾つかお聞きしたいと思います。

最初に交通問題で、公共交通会議というものがつくられて、そして計画が進められております。委員にの役職、メンバーを見ますと、これはもう福崎町の中の巡回バスだけを検討するような会議ではないなあとこの思いを強く持ちまして、福崎町民が必要とする町外との連絡も含めた、そうしたことを検討する機関かなあと思うわけでありまして、まず粟賀行きのバスが廃止になったり、あるいはもう加西市に行くそういうものもないということですから、住民の方々から足の確保についてよく言われるわけですが、こういう町外との関係の足の確保の問題について、その政策検討というのはどのようになるのでしょうか。

健康福祉課長 現在、地域公共交通会議というものを発足させております。その中では主に町内の今走っております巡回バス等の再編成方針ということを中心に考えて協議をしておるところでございます。他市町との連携、また既存の今走っております路線バス、またはタクシー等もございまして、これらとどうやって競合していくのか連携が非常に大事になってくるわけでございますけれども、それについては今検討しているところでございます。

小林 博議員 この会議録の中では、委員さん方からそういう質問が出たときに、この会議は町内の現在の巡回バスを中心にした方策をどうするかということを検討していただくということで、町外との関係については今回のこの検討外だという答弁が事務局からされておるように思うわけですが、これだけのメンバーを集め

ながらなぜそういうことになるのかがちょっと不思議に思うわけですね。町民はこの点についても非常に要望が強いわけですから、今後町外、隣接市町村との交通の問題についても考えるというふうなことにはならないのでしょうか。検討するというにはならないのでしょうか。

健康福祉課長 全体契約の中ではそういったことが非常に大事にはなっていないかもしれませんが、まずは今の当面抱えております巡回バス等の再編成方針、これをつくり上げて、その後それぞれの課題をまた研究していきたいと考えております。

小林 博議員 この会議は現在の巡回バスの後をどうするかということが決定をすればこの会議は解散になるのですか、それともずっと続くのですか。

健康福祉課長 この地域公共交通会議といいますものは道路運送法に位置づけられておりますものでございまして、このことだけを協議するというものではございません。今走っております路線バスの廃止とか変更、そういったことがあれば、またそれも含めて協議をする会議となっております。あらゆる公共交通を協議するという会議になっておりますので、解散するというにはございません。

小林 博議員 せっかくこれだけの役職とメンバーを集めた会議でありますからね、狭い対象にならないようにしてほしいと思うのです。むしろ町内の交通、現在の巡回バスの後をどうするかという点につきまして、こういう町外のいろんな機関の方々よりも、住民代表なりあるいは議会も含めて町政に関係する人たちが多く入っていても、そういうふうな場で議論をするほうがより町民の要望、意見が反映するのではないかと思ったりもするわけですよ。このメンバーであればね。ですからこの議事録を読ませていただきますと、この公共交通会議は、事務局主導で、初めから事務局がとりあえず町内の交通関係だけ、それもデマンド方式という、事務局の線に沿ってことが進むというふうな感じがするわけですね。もっと幅広い形で巡回バスについての今後のあり方どうしようということであれば、もっと町民の中での議論ができるそういう会議のほうがよいのではないかという思いがするわけですね。何かそういう点で、ちょっと違和感を覚えておるところでございまして。ですから所管委員会を中心に議会の意見ももっと聞かれたほうがよいのではないかと思いますし、そんな点でどうなのかと今思っておるところでございまして。

さてこのデマンド方式ということで、既にもう試験運行のスケジュールまで持っておられるようですけれども、このメリット、デメリットについて両方あるかと思うんですね、どんな問題についてもね。それらについて、どんなふうに認識しておられるかについてお聞きしたいと思います。

健康福祉課長 今の段階ではどういったデマンド方式を決めるというところまでは決定をしておりません。高齢者で車を利用できなく、移動に困っている人というそういった方を最も重要と考えて、計画をしておりまして、デマンドになりますと運行回数、また目的地まで早く行ける、バス停を設けるのか設けないかは別としましても、自宅からは近くなると、そういった目的地まで早く行けるというようなことがメリットになるかと思っております。

またデメリットとしますと、事前に電話等の予約が必要になるのではないかと、その手間というものが若干出てくるかなと思っております。

小林 博議員 いずれにしても、もう少し町内で議論ができる形を考えていただけないかと思っております。そして、必要とする住民、交通弱者が気兼ねをすることなく利用できるということが大きな柱にならないといけないと思うわけですね。その点についてそういう認識を持っておられるかどうか答弁を求めたいと思います。

健康福祉課長 利用者が一番使いやすい運行方法、また気兼ねないということを十分に考慮

して考えていきたいと思っております。

小林 博議員 この会議がオープンでやられて、そして資料が随時出されておりますことにつきましては評価をしておきたいと思うわけでありますが、これはさらに先ほど言いましたように住民の中、あるいは我々も含めて検討ができるような会議をとっていただければと思っております。

次に、具体的に住民の方々から聞いておることによって提起をしておきたいと思うのですが、道の駅がちょっと一步退いたような感があるわけですが、そういう中で交通安全対策として、県道三木宍粟線の七種川以西の南側、最近には図書館もでき旬彩蔵もあり、非常に利用が高いわけでありまして、自転車やあるいは歩道の専用道路が必要との要望があるわけですが、こういったことについての計画は県として、あるいは町として持っているのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

まちづくり課長 県道三木宍粟線の県道整備の取り組みにつきましましては、今大貫地区で継続して事業の推進を図っているところです。また、中島井ノ口線関連で南田原交差点改良を本格的に進める段階となっております。

ご質問の市川以西では、県の事業プログラムでは西谷地区の歩道設置が計画に上がっております。今申された箇所についてはこれらの進捗、今進めようとしている箇所の進捗が図られ、そういった整備状況を見きわめながら要望していきたいと思っております。

小林 博議員 西谷ももちろん必要であります。先ほど言いましたように、図書館、旬彩蔵等もあり、非常に利用の高いところでもありますので、町もスケジュールに載せていくように、検討の協議を求めておきたいと思います。

次にこの項目で最後ですね、これは前回質問のその後ということで、公共下水道の推進に伴う工業団地を含む事業所の排水管理の計画ということで、前回の質問に対する答弁では、現在の公害防止協定の精神に沿った何らかの協定を考えていきたいという副町長答弁があるわけですが、その後下水道課を中心にどのように準備が進んでいるのかお聞かせをいただきたいと思います。

下水道課長 下水道課での具体的な排水管理の計画ということですが、まだ計画には至っておりません。しかしながら、この工業団地を含む事業所の排水は、生活排水系と工場排水系に分けられますので、重金属や悪質汚水等が工場排水系から出てまいります。これについては除外施設を設けることとなります。除外施設から下水道へ排除される汚水は、浄化センターの水処理及び水質に影響を及ぼすこととなりますので、企業側へ定期的な水質検査の実施と報告を求めるとともに、町においても水質検査を実施する方向で検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、公害防止協定の精神、趣旨から後退することのないように、下水排水の管理に努めてまいりたいと考えております。

小林 博議員 福崎工業団地なり企業団地に工事が入るのはまだ若干の余裕もあるわけですが、既に公害防止協定を結んでおいた町内の事業所で、公共下水道につないだところもあるわけでありまして、急いでもらわなければならない対応だという点を強調しておきたいと思います。

次に、駅前周辺整備のことについてであります。これは議案の質疑のときに若干お聞きいたしましたので、今年度この問題についての取り組む計画等については省いておきたいと思うんですが、既に具体的な駅前を中心にした整備の、図面を含む案ができておるのではないかと思ったりもするわけですが、これらが公表される時期はいつごろと設定をされておるか、決まっておりますらお聞かせいただきたいと思います。

- 技 監 今年度の事業で県道の概略のルート案と駅前広場の必要な機能とかおおむねの概略の配置のようなものをつくりました。来年度はそれらを元に県道の管理者である県及び我々とすれば駅前広場についても一定区間JRにお願いしたいという考えもありまして、JR等事業主体となるところと協議をしていかないといけないと思っております。そこで話が前に進み、具体化してそれらの事業者が了解いただければ公表ができると思います。目標はそれを望んでおりますので、それらの事業者と話が進み、事業化に向けるような体制がとれることを望んでおります。
- 小林 博議員 なかなか難しい問題でありまして、総論ではこれは必要だということになっても、具体的にになりますといろいろな複雑な問題が生まれてくるので、難しさというのは想像が付きますけれども、福崎町の重大な課題という点は変わらないと思っておりますので、その点についてぜひ努力を求めておきたいと思っております。
- 最後に教育問題についてお伺いいたしますが、学習指導要領が変わっていくということなどもありまして、質問したいと思っておったんですが、これまでに何名かの議員さんから質問がありましたですね、基本姿勢についてお聞かせをいただきたいと思っております。
- 福崎町では何年もの間、学校教育の問題についていろいろ心配もあり、あるいは関係教育委員会はじめ先生方の努力もあったところでもありますけれども、一応の一つの節目といいますか、一つの段階に達したということで、中学校の卒業式での教育長さんのお話もお聞きをしたところでもあります。改めてこの新年度からの教育目標の中で、特に重点的に考えておられることがありましたらお聞かせをいただきたいというふうに思います。
- 教 育 長 教育分野全体では食育の推進ということを挙げています。就学前教育では田原幼稚園の建設、学校教育におきましては小1プロブレム、中1ギャップの解消、社会教育においては三木家改修の継続と柳田國男50年祭を成功させると、こういうことを大きな目標にしております。
- 小林 博議員 特に学校教育の面について、より突っ込んだ考え方がありましたらお聞かせいただきたいと思うのですが。
- 教 育 長 学校教育につきましては、何といたっても基礎学力を定着、向上をさせるということ、もう1点は社会規範の向上ということです。よろしいでしょうか。
- 小林 博議員 そのことは大変大事なことでと思います。それらを進めていくために、特に基礎学力の向上と社会規範という言葉が使われました。これらのために具体的にどういう手だてをとろうということになっておるのでしょうか。
- 教 育 長 きめ細やかな授業をするために県のほうから加配の先生をいただきましたり、地域に眠る教育力の活用と申しましようか、地域の教育力、とりわけ学校支援地域本部事業の登録される先生方、あるいは町の「まちの先生」に登録されている方々を学校へゲストティーチャーとしてお招きして、教師と地域の方、ともに力を入れて子どもたちにかかわっていきたいと思っております。
- 小林 博議員 その点について思うのですが、最近ニュースを見ておりますと、全国的に非正規雇用の教師が義務教育においてもふえているという、そのパーセントが人数としてかなりの部分になっていっております。教師集団の中でのこと、子どもに対するかかわり方等、さまざまな点で非常に問題があるのではないかというそういう報道を見たわけでもありますけれども、これらについて福崎町でも若干そういうものもあろうと思っておりますけれども、このことについてはどのように教育長は思っておられるか、お聞かせをいただきたいと思っております。
- 教 育 長 教職定員については正規職員が望ましいと、こういうふうに思っております。

きめ細やかな教育を提供していく中で、また団塊世代後の教職集団の若返りの不安解消や、あるいは加配や臨時の教職員については経験豊富で実績のある退職教員を再任用、再雇用してもいいのではないかと私は思っております。

小林 博議員 その点で兵庫県教育委員会の現実に進められている内容なり、あるいは福崎町の状況というのはどんなふうになっているとご認識でしょうか。

教 育 長 65歳までの教職員を再任用という形をとっております。平成23年度におきましても、福崎町では平成22年度に定年退職される方で1名再任用登録をされております。活用させていただきたいと思っております。

小林 博議員 私の質問の趣旨は、基本的に基礎学力を充実させるために教育を進めるということでありまして、正規雇用の職員が望ましいということでありましたが、それが十分、基本的な部分では充足するような内容になっておるのか、あるいは非正規なりに頼らなければならないような部分があるのかどうか、そのことをお聞きいたしております。

教 育 長 教職員定数に関しましては、地教委には権限がなく県教委のほうにございます。その指示に従わなければならないわけでございますけれども、神崎郡でもひしめく50代ということが言われておまして、50代以降の先生がたくさんいらっしゃるわけですが、その影響で20代、30代の教職員の数がぐんと少なくなっております。そうするとこれから10年先、20年先が神崎郡の教育を考えたときに非常に不安な状況にあります。そういう意味においても、若手を育てるためにより経験の豊かな方、すべてにお願いするわけではありませんけれども、有能な人材を活用していきたいと、こういうことでございます。

小林 博議員 経験のある方を活用していくということはそれはそれでいいわけですが、正規職員は充足をしておるかというそういう質問です。

教 育 長 県の採用試験を通られた方を優先的に選んでおります。

小林 博議員 教育活動を進める上でそういうことが将来を見込んでいろいろな心配があるというふうなことでしたけれども、正規職員は十分足りているのか、本来なら正規職員で欲しいんだけど非正規になっておるような部分はないのかということをお聞きしておるわけです。

教 育 長 現実に議員ご指摘のような問題はございます。

小林 博議員 それらがしっかりと解消していくことが大事だというふうに思うわけですね。それでなければ教育を大切にすることにはならないというふうに思うわけでありまして、その点で地教委の権限というふうな話でありましたけれども、教育委員会としてもしっかりとした見解を持ちつつ臨んでほしいというふうに思っております。福崎町の教育長がこのような認識を持っておるということが明らかになれば、また県教委は国に与える影響もその分変わるわけで、力になるわけですからね、その点についてそういう問題がありますので、ちょっと何回もお聞きをしたところであります。

教 育 長 私も県の教育委員会等の会議の席上において、そういうことは福崎町のみならず神崎郡全体の教育を考えた上で保証をしてもらいたいという、そういう声は強く上げております。

小林 博議員 引き続きそういう立場で努力をしてほしいと思います。

最後に、この播磨地域でも学校給食の無料化を実施するということがありますが、福崎町の教育委員会ではこういう問題は検討されたことがあるのかどうか、あるいは教育長自身どういうふうな見解をお持ちかということをお尋ねしておきたいというふうに思います。

教 育 長 教育委員会としては現時点では考えておりません。私個人的に言いますと、

まだまだデメリット、メリット、両方の分野も検討しなければなりませんし、もし実施するとすれば1年で採算が合わないからだめだということもできません。長期展望とそして町の財政等、あらゆる角度から検討しなければ前へ進めない部分がたくさんあると思います。

小林 博議員 確かに慎重な検討が要るとは思いますけれども、一つこういうことに関心を持っておられる住民の方もいるのだということだけはお伝えをしておきたいというふうに思います。

以上、五つの点について質問をさせていただきました。それぞれ国、県とのかかわりの問題も多いわけでありまして、大変かとは思いますが、ぜひ地方自治あるいは住民の福祉と暮らしを守るという観点、安全を守るという立場に立って努力をしていただきますように要望をして質問を終わります。以上です。

議 長 以上で、小林 博君の一般質問を終わります。

以上をもって、通告による一般質問のすべてを終わります。

これにて第436回福崎町議会定例会の日程をすべて終了することになりました。

閉会することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

第436回福崎町議会定例会を閉会することに決定をいたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は3月7日に招集され、本日までの22日間にわたり、本会議及び委員会と連日ご精励を賜り、まことにありがとうございました。

平成23年度当初予算を初め本定例会に提出されましたすべての案件について、慎重審議をいただき、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただき、また議事の運営につきましても格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この間、理事者の皆様には、資料の作成を初め、議会の審議における協力に対し敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては特に考慮され、執行の上に十分反映されますよう、強く要望いたす次第であります。

かたく結んでいた花のつぼみがほころび始め、道端の雑草も背を伸ばし始めています。涙色の列島にも季節はめぐり、暖地からはソメイヨシノの開花宣言が届き始めました。春を迎えるとともに、年度末を控え、公私とも大変多忙な時期を迎えますが、私たち生かされた者すべてが、一日一日を一生懸命、力いっぱい生きていかなければならないと考えています。

どうか皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛の上、議員活動と町政発展のためにご精励を賜りますようお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。どうもありがとうございました。

閉会に当たりまして、町長からごあいさつをいただきます。

町 長 今議会を閉じるに当たりまして一言お礼を申し上げます。

7日、まだ寒い時期に始まりましたこの議会でありましたけれども、たくさん提出いたしました議案の一つ一つに丁寧な審査をしていただきまして、すべて可決を可とする、その方向を出していただきましたことに感謝を申し上げます。

この議案の審議に当たりましては、たくさんのご意見をちょうだいいたしました。また一般質問においても、いろいろと提言をいただいております。その一つ一つに丁寧な検討を加え、今後の執行に当たってまいりたいと考えております。

7日に招集いたしましたけれども、その後11日に大きな地震がありました。この地震はかつて経験したことのないほど大きいのに加えて原発事故に伴うというそのようなものになっておりまして、毎日のテレビの進展は原発事故に関しましては一層深刻さを増しているという状況でもございます。

こういう中でございましたから、国においても県においてもいろいろな予測しがたい問題も起こってくるであろうと、このように思います。付帯決議案もありましたけれども、そのような立場はいかなる場合でも私たち執行する者にとっては大切な課題でございますので、皆様からお預かりいたしました税金についても諸制度についても十分配慮しながら、執行に当たってまいりたいと考えております。

皆様方におかれましては、健康に留意され、今後の町政活動に一層ご活躍くださいますように、心から祈念をいたしまして、私からのお礼の言葉とさせていただきますと思います。

長い間ありがとうございました。

議 長 このたび、志水学校教育課長、豊國水道課長及び繁内社会福祉協議会局長が3月31日付をもって退職されます。退職されるに当たり、皆様方にごあいさつを申し上げたいとの申し出がございましたので、許可したいと思います。

学校教育課長 お疲れのところ、私事で恐縮に存じます。この末日をもちまして退職いたします。38年間お世話になり、ありがとうございました。

議会にも出席させていただき定年退職できますことは、議員の皆様を初め多くの方々のご指導のおかげとっております。深く感謝申し上げます。これからも変わらぬご指導をよろしくお願いいたします。

議員の皆様におかれましては、健康にご留意され、ますますご活躍されますようご祈念申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

水道課長 失礼いたします。議会最終日で大変お疲れのところ恐縮に存じます。この3月31日付で退職することになりました。42年間ありがとうございました。

在職中は議員皆様のご指導、ご協力を賜り、本日を迎えることができました。心からお礼と感謝を申し上げます。退職後は健康に留意し過ごしたいとっております。

最後に、議員各位におかれましては、健康にご留意され、福崎町発展のためご精励をいただきますようご祈念を申し上げ、退職に当たりましてのお礼の言葉といたします。本当に長い間ありがとうございました。

社会福祉協議会局長 失礼いたします。社会福祉協議会に派遣になっております繁内でございます。レギュラーメンバーでない私にもこういった機会を与えていただきましたことに、深く感謝を申し上げます。

議場では議会事務局長、それから福祉課長として4年間という短い期間ではございましたが、お世話になりました。ありがとうございました。また、職員としても30有余年にわたりお世話になり、ありがとうございました。退職後は1町民としてお世話になるわけでございます。今まで同様に親しく声をかけていただければありがたいと思います。よろしく願いをしたいと思っております。

簡単ではございますが、お別れのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 ただいま、退職されます3人の職員の方からごあいさつをいただきました。

退職されるに当たりまして、その業績に感謝し、退職後におかれましては今までと同様に私たちにご指導をいただけますよう、お願い申し上げます。

また、今後は健康に十分ご留意されまして、ご活躍いただくとともに、今後ますますのご健康とご多幸を祈念いたしまして、感謝とお礼の言葉にかえさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。退職されます3人にもう一度盛大な拍手をお願いいたします。

それでは、これもちまして閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後2時05分

上記会議録は、書記の作成したものであるが、内容の正確を証するため署名する。

平成23年3月28日

福崎町議会議長 松 岡 秀 人

福崎町議会議員 釜 坂 道 弘

福崎町議会議員 小 林 博